

# よなご 市議会だより

第113号

平成16(2004)年6月1日発行  
発行 米子市議会  
編集 議会だより編集委員会  
米子市加茂町1丁目1  
TEL (0859) 32-0302  
Eメール gikai@yonago-city.jp



米子つつじまつりのようす 5月1日(米川会場)

## 第443回 定例会の あらまし

第443回定例会は、3月8日から26日までの19日間の会期で開かれました。

開会日の8日には、まず、市長から「特別功労者及び功労者の表彰について」の議案1件が提案され、原案のとおり同意されました。次に、市長から「専決処分について(平成15年度米子市一般会計補正予算)(補正第9回)」などの議案49件及び報告2件について提案理由の説明及び報告がありました。

11日、12日、15日及び16日の4日間は、会派による市政一般に対する代表質問が、しんせい、公明党議員団、日本共産党米子市議会議員団、新風、協働クラブの順で行われました。

17日には、4人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

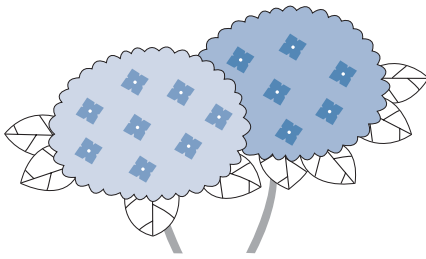
18日、19日及び22日から25日までの計6日間は、議案、請願及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の26日には、まず、各委員会の委員長から議案、請願及び陳情の審査報告があり、採決の結果、陳情「必要なサービスを安心して利用できる支援費制度の充実について」及び「年

## 主な内容

定例会のあらまし	1・2
意見書	2
議会提言	2・3
市政一般に対する代表質問	3～24
市政一般に対する質問	24・25
平成15年度米子市議会の主な活動	26・27
議案等審議結果一覧表	27・28

金課税強化の撤回を求めることについて」は、可否同数のため、議長裁決により、いずれも採択しないことに決し、また、陳情「安心して暮らせる年金制度の確立について」は、採択しないこととした委員長報告に対し賛成する議員が少数であったため採択することに決し、その他の議案、請願及び陳情については、いずれも、委員長報告のとおり決しました。次に、市長から「専決処分について(工事請負契約の締結について)」などの議案5件が提案され、いずれも、原案のとおり可決及び同意されました。続いて、議員発議により「議会の議員等の給与の特例に関する



別表

区分	件数
議案	59
報告	2
請願	2
陳情	13
合計	76

条例の制定について」などの議案4件が提案され、採決の結果、「安心して暮らせる年金制度の確立を求める意見書の提出について」は、可否同数のため、議長裁決により否決され、その他の議案は、いずれも、原案のとおり可決されました。最後に、行財政改革問題等調査特別委員会及び地方分権・合併等調査特別委員会の中間報告が、それぞれ行われました。

なお、今回審議された案件は、別表のとおり76件で、審議結果については、27・28ページの一覧表のとおりです。

## ▽意見書▽

3月定例会で可決された意見書は、次の1件です。

### 消費者保護基本法の抜本改正等を求める意見書

近年、商品やサービス、金融に関する消費者被害が急増している。国民生活センターの統計によると、全国各地の消費生活センター等に寄せられた消費者からの苦情件数は、平成14年度には83万件にも上り、10年前の約4.4倍にも達している。さらに、食品偽装事件などの企業不祥事の続発により、消費者は、企業に対して大きな不審を抱いている。

こうした状況を踏まえ、昨年5月に、内閣府・国民生活審議会の消費者政策部会において取りまとめられた、報告書「21世紀型の消費者政策の在り方」は、消費者の権利を消費者政策の基本理念とし、消費者保護基本法の抜本改正を始め、消費者団体訴訟制度等の導入を明確に打ち出すなど、日本の消費者政策にとって画期的で意義のあるものと言える。

現在、この報告書の具体化に向けた、消費者保護基本法の改正案が国会に提出されているが、消費者の権利を法律に明記することについては、その事例が少なく、困難が予想される。

しかし、消費者にとって、安全、安心な暮らしが保障される社会システムの実現のためには、消費者の権利の法律への明記のほか、消費者団体訴訟制度の導入、消費者政策の推進体制の整備が必要である。

よって、国会、政府におかれては、下記の事項を踏まえ、消費者保護基本法の抜本改正等に取り組まれるよう、強く要望する。

#### 記

- 1 消費者・事業者間の情報力、交渉力等の格差を是正し、消費者問題に関する施策の充実につなげるため、「消費者の権利」を法律に明記すること。
  - 2 消費者被害を効果的に防止し、救済することができる消費者団体訴訟制度を導入するため、その根拠となる規定を法律に盛り込むこと。
  - 3 各省庁に対する勧告等を行うことができることも含めた、消費者政策の推進に関する総合的かつ一元的な体制を設けること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年3月26日

衆議院議長 参議院議長 様  
内閣総理大臣

米子市議会

### 米子市の行財政改革に関する議会提言（第1次提言）

分権時代にふさわしい行政運営の確立を図り、的確かつ迅速な質の高い行政サービスを提供し、魅力あるまちづくりの実現を可能にする新しい時代の事務事業に効果的、効率的、弾力的に対応し得る組織整備を行うため、以下、改革の視点及び改革の方針について提言する。

#### 1 組織機構の見直しと改革

(改革の視点)

ますます多様化する市民ニーズに対し、的確かつ迅速に対応するため、市民本位の視点で、「わかりやすい」市役所を目指し、行政サービスの質と利便性の向上を図ると共に、開かれた地方分権政治へ対応できる組織への再構築を図る。

(改革の方針)

機構の統廃合によって、部・課・係の数の見直し、機能性と迅速性、業務の統合、専門性の考慮、効率性の追求に努めると共に、わかりやすく利便性の高い窓口業務の形態等、市民本位の行政サービスの向上に努める。また、外部機関についても開かれた市民本位の観点から見直しを図る。

#### 2 定員管理の適正化

(改革の視点)

地域主権の時代を迎え、地域の個性を活かしながら都市の構成員である市民・行政・事業者が地域社会の目指すべき方向や役割について相互理解をし、自主・自律的なまちづくりを担う時代のなかで、行政の持つ役割をみた場合、市民全体への奉仕者としての誇りを高く抱き、「まちづくり」のコーディネーターとしての資質を高め、政策・制度についての専門性を備えた行政組織としての定員管理のあり方を追求する必要がある。

(改革の方針)

厳しい財政状況のなかで今後の行政需要に柔軟かつ的確に対応していくため、職員定数の適正化、事務事業の公共性と非公共性の分離、人事の昇格・昇任制度の改革、管理職試験制度の採用、専門知識職員の配置、嘱託・非常勤・臨時職員の定数適正化を図る。

#### 3 給与の適正化

(改革の視点)



職員の給与については、公務員である事からの制度を充分ふまえつつ、社会情勢の変化や行財政の健全化へ向けた改革の進捗に伴う業務実体の変容等をとらまえながら、就業意欲の低下にならぬよう公平・公正な人事管理やインセンティブの活用等の手法も取り入れた給与体系の適正化を目指す。

(改革の方針)

財政の健全化を視野に入れ、能力や仕事に応じた給与制度へ全般について精査し、勤務評価システムの活用や職務・業務成績による昇給制度の導入を図ると共に、各種手当の見直し、特別職退職金手当の見直しを図る。

#### 4 補助金・助成金・負担金の見直し

(改革の視点)

厳しい財政状況をふまえた健全化への取り組みの視点に立ち、前例主義を廃し、ゼロ査定からの見直しとし、効果的で公平・公正な予算配分を可能にする体系へ見直しを図る。

(改革の方針)

これからの行政と市民の相互理解のもとでの役割と連携からみて、各種団体の自立を促すことを基本におきながら、費用対効果の検証、補助金等支出団体の統廃合の検討、多様化する社会情勢の変化に対応できる補助金制度の創設など、きめ細やかな検証が求められており、それに対応できる第三者主導型の審査委員会を設置する。

#### 5 外郭団体の見直し(整理・統合)

(改革の視点)

本市との密接な連携のもとに市の施策を効果的・効率的にサポートし、サービスを柔軟に提供することの観点から、外郭団体の活用と運営に関する改革が求められている。前例主義にとらわれず、単なる経費削減のレベルではなく、より業務の効率性と財政の健全化を高める組織形態に抜本的に見直す。

(改革の方針)

効率的かつ活力ある団体の経営に向けて、民営化・民間委託についての検討や再委託されている事業の見直し等、徹底した業務の見直しを進め、財政健全化の視点から、組織の整理、再編・統合を図る。

#### 6 民間委託

(改革の視点及び改革の方針)

厳しい財政状況での行政運営の効率化が求められるなかにあっても、住民サービスの維持・向上を図るための施策運営は求められている。できるだけ少ないコストでできるだけ多くのサービス効果を追求する観点から、民間の手法・活力を活用するため行政と民間との役割分担を明確化するとともに、安心・安全な行政サービスの「公共性」を確保するため、委託に関する条例を制定し、民間委託を推進する。

## 市政一般に対する代表質問

代表質問は、3人以上の議員が所属する会派により行われました。  
なお、質問と答弁については、要約して掲載しました。

### しんせい



あだち ともえ  
足立 智恵議員

#### 市長の政治姿勢について

■議員 市長が昨年の統一選挙で掲げた「生活充実都市」というのは、一体どのような内容のまちづくりをしようとしておられるのか、いま一つ市民の皆さんには分かりにくいと言われている。分かり易い具体的な内容を伺う。そして、この一年間を振り返って「生活充実都市」は、どのように実現されつつあるのか併せて伺う。

■市長 先人の努力によって築

かれてきた本市の都市基盤、生活基盤、交流基盤などを発展させ、より多くの市民の皆様にご活の充実感と住んでいただくことを誇りに持っていただけのような都市を実現することが私の使命と考えている。本年度は重点課題として、福祉・少子高齢化、環境対策、経済の活性化、教育・文化・人権、都市基盤の整備、国際化・情報化・開かれた市政の推進の5つの柱を定め、市政にまい進してきた。平成16年度予算においては、非常に逼迫した財政事情の下ではあるが、福祉・少子高齢化、経済活性化対策、教育・文化・人権、都市基盤の整備、市政参画と市政の改革の5つの柱に重点を置き、生活充実都市・米子の実現に向けて予算編成を行ったところである。

#### 市長就任直後の施政方針の達成度について

■議員 市長が施政方針の中で述べられた市政に取り組み四つの基本姿勢①市民参加の市政運営②公正、公平な行政執行③経済の効率性の追求④市役所内部の改革についての達成度の自己評価を伺う。

■市長 ①私自身においては、2週間に一度の定例記者会見、Eメールの開設、機会あるごと、時間の許す限りの市民との対話などを心がけてきた。職員にもこれを求めてきたところである。②行政の各分野において共通して言えることで、日常の執務においても普段から心がけておくべきものと考えている。私自身はもとより、職員にもその意思を徹底し、業務全般にこのことを反映させるよう努めている。③昨年からの事務事業評価制度を導入したのもその一環であり、平成16年度の予算編成でも、その徹底に努めたところである。④行政が市民から遊離してはならず、すべての職員が市民ニーズを把握し、市民参画、市民との協働のもとに市政を実施するよう更なる職員の意識改革、組織の改革等を行い、先の3つの基本姿勢のもとに時代の変化に対応したスピード感のある市政に改革していきたいと考えている。

■議員 施政方針の中で今後、福祉、教育、環境など市民生活上のためには必要不可欠な施策は充実させていかなければならないと述べられているが、この1年間にどのように充実させたのか伺う。

■市長 高齢化施策の面では、高齢者筋力向上トレーニング事業を拡充し、要介護状態へ陥ることへの予防等に取り組んだ。また、高齢者の社会参加の促進を図るため、高齢者生産活動参加促進事業助成事業に取り組んだ。児童福祉の面では、放課後児童健全育成事業の充実のため、なかよし学級の数を増やした。障害者福祉の面では、支援費制度への移行に伴い、電算システムを導入するとともに、各種在宅福祉サービスや小規模作業所への助成等により、障害者の自立や社会参加の促進を図った。

健康対策の面では、1歳6カ月児童健康審査時に希望者に対しフッ素塗布を実施した。教育の面では、中学校1年生の30人学級をモデル実施し、きめ細かい学習指導を目指した。また、今年1月から全中学校にすこやか弁当事業を導入した。環境の面では、いわゆるハッピーマンデーに対するごみの特別収集を平成15年度から実施した。

## 米子駅のバリアフリー化について

■議員 JR米子駅のエスカレーターやエレベーターの設置について、JRとの協議はどの程度進められているのか。また、どのような折衝をしてこられたのか伺う。

■市長 JR米子駅は山陰地方における鉄道交通の拠点であり、エレベーター、エスカレーターは高齢者や身体に障害のある方々にとって必要な設備として認識しており、多くの市民の方から早期設置の強い要望も受けている。そのため、本市としては、市政の重点事項の一つと位置づけており、機会あるごとにJR西日本及び国土交通省に対し要望するなど、早期実現に向けた働きかけをしているところである。しかし、JR西日本では、JR単独での事業実施は、国の補助が得られなければ困難であること、乗降客数が国の基準に達していないこと等から、設置は困難であると主張しており、協議が進展していないのが現状である。しかし、米子駅であるJR西日本に課せられた責務であり、本市としては事業主体であるJR西日本に対し、

早期整備を引き続き強く要望していきたい。

## 日野橋に接続する市道整備について

■議員 日野橋の補強工事については、総額5億6000万円の工事費で着工し、平成19年の完成を目指しているが、工事完成後の接続道路の計画について伺う。

■市長 日野橋の補強工事については、自転車、歩行者専用橋りょうとして、平成15年度に事業着手し、平成18年度の完成をめどに事業を進めているところである。日野橋への接続道路の一つである日野川右岸堤線の整備については、大型車とのすれ違いに困難を来している狭あい区間を含め、今後の財政状況、工法等を検討しながら着実な基盤整備が可能となるよう努めていきたい。

## 当初予算説明について

■議員 市長は、平成16年度を財政建て直し元年と位置付けているが、いつまでを目標にして、どのような状態で継続されるのか伺う。

■市長 財政の健全化は一朝一夕にできるものではないと認識しており、相当の期間を要するものと考えている。今後の行財政改革の取り組みについては、現行の行政改革重点推進方針を基本に、昨今の社会、財政環境の変化や市議会からの提言を踏まえ、見直しを行い、行財政基盤の強化に努めていきたい。具体的には、実施継続中の事務事業評価や新年度新たに取り組むこととしている事務量調査を踏まえ、平成16年度は市民に対する財務情報の提供、問題点の抽出等を行うなど、向こう3年間に財政健全化のための集中的な取り組みを行いながら、おおむね5カ年を計画期間とする財政健全化プラン（仮称）を策定し、実行に移したい。

## 少子化への対応について

■議員 (1)子育て世代の負担の軽減を図るための保育料の軽減額はどれぐらいか。

(2)2人以上の子どもを同時に通園させている世帯での2人目からの保育料の軽減額はどの程度か。

(3)夜間保育、延長保育、乳幼児保育の充実については、具体的

的にいつを目標としてどのような施策を実現させるのか。

■市長 (1)本市保育料の階層の中で、国の保育徴収基準額を上回っている3つの階層について国基準額に合わせるように設定したが、全体的な軽減ではないので、額の算出はできない。

(2)同時に2人以上保育所に入所した場合、2人目の保育料は2分の1に、3人が同時に入所する場合の3人目の保育料は既に10分の1に軽減している。

(3)夜間保育事業では、勤務の都合上、夜間に子供を預けなければならぬ方のために夜間保育所1カ所の認可を計画している。延長保育事業では、現在25カ所の保育所で実施しているものを1カ所の新設と3カ所での拡充を予定している。乳児保育事業では、16年度、3歳未満児保育所1カ所の認可と市立保育園での乳児保育を新設し、待機児童の減少を図る予定にしている。

## 中学校給食について

■議員 引き続き、より効率的な中学校給食のあり方を模索検討していくと述べられているが、いつまでにどのようにするのか



何う。また、会派しんせいから  
も学校給食は民営化により1日  
も早く導入すべきであるという  
要望書を提出したところである。  
それに対し、小学校給食施設の  
0-157対策の完了後に検討  
すると回答されたが、中学校給  
食を実施するのかしないのか併  
せて何う。

■教育長 中学校給食の実施時  
期等については、0-157対  
策として実施している小学校給  
食施設改築完了後に取り組み予  
定にしている。まず、平成16年  
度には検討委員会を立ち上げ、  
最近の他都市の動向なり、今ま  
でにいただいたいろいろな意見  
を参考に、本市の財政状況等を  
考慮しながらさまざまな角度か  
ら実現可能な方策を検討してい  
きたい。

### 危機管理について

■議員 安全、安心であったは  
ずの我が国の社会に今いろいろ  
な危機や不安が発生している。  
市としては、市民に適切な情報  
を迅速に提供する義務があると  
考えるが、以下何う。

(1)高病原性鳥インフルエンザ  
についての情報提供はいつどの  
ようにされたのか。

(2)そのウィルスの感染を防ぐ  
ために、市としてどのような措  
置を講じたのか。  
(3)現在及び今後について、関  
係機関とどのような協議、連携  
を図っているのか。

■市長 (1)3月4日から市内の  
各自治会を通じて病気の内容や  
予防法等を掲載したチラシの回  
覧をお願いするとともに、市の  
ホームページで情報を提供した。  
(2)今後の迅速な情報提供体制  
確立のため、県との連携により、  
野外でペット等の鳥類を飼育さ  
れている方の調査を実施した。

(3)国、県との連携を蜜にして、  
感染の防止を図るとともに、市  
民への適切な情報提供に努めて  
いきたいが、万一、本市やその  
周辺で鳥インフルエンザが発生  
した場合には、県の初動防疫マ  
ニュアルにより、国、県、関係  
団体等と協力しながら迅速な初  
動防疫に対応する体制がとれる  
ようにしている。

### 今後の財政運営について

■議員 (1)国と地方の税制改革、  
いわゆる三位一体の改革により  
減額された地方交付税と国庫補  
助金の本市への影響額はどれく  
らいか。

(2)平成17年度以降の予算編成  
では、どのような方策を考えて  
いるのか。

■市長 (1)地方交付税について  
は8億8900万円、国庫補助  
金については3億5600万円  
の影響額となるが、新たな税源  
移譲は2億3200万円なので、  
実質10億1300万円の減収と  
なる。

(2)先行き不透明な財政環境の  
もとで特効薬はないが、今以上  
に経費の節減合理化に徹し、知  
恵を出しながら、めり張りのあ  
る予算編成に努めたい。

### 職員の退職時における特別昇給について

■議員 特別昇給制度は、勤務  
成績が際立って顕著である職員  
に対して行うものであるが、実  
態はほとんどの自治体で定年退  
職時に自動的に特別昇給させて、  
退職金の上乗せをしている。本  
市においてはどのような実態で  
あるのか何う。

■市長 本市においては、次の  
4つの場合には特別昇給させる  
ことができる。規則に規定して  
いるので、その要件に合わない  
ものを除き特別昇給している。  
①20年以上勤務した勤務成績良  
好きな者が死亡した場合又はその

者が違法行為によることなく退  
職する場合②職制若しくは条例  
定数の改廃若しくは予算の減少  
により廃職若しくは超過人員を  
生じた結果並びに本人の違法行  
為によることなく勧奨を受けて  
退職する場合又は定年に達した  
ことにより退職する場合③公  
務のため死亡した場合④生命  
をとして職務を遂行し、そのた  
めに死亡した場合である。いず  
れにしても、国においては退職  
時の特別昇給の見直しについて  
検討している。国、県等の  
動向を注視しながら検討してい  
きたい。

### 広域行政管理組合における行財政改革について

■議員 平成14年度の広域行政  
管理組合の決算書によると、14  
市町村の負担金総額は48億65  
00万円で、そのうち52・2割  
に相当する25億4000万円を  
米子市が負担している。本市で  
は市民や議会、行政が痛みを分  
かち合い、大変な努力をしながら  
財源確保に努めているが、広  
域行政管理組合では、各構成自  
治体から負担金を受け取る立場  
として、どのような行政改革を  
しようとしているのか、その努  
力の成果を何う。

### 広域行政管理組合の不燃物処理場と灰溶融施設の運営経費について

■市長 当該組合においても、  
これまで米子市ほか9か町村衛  
生施設組合との統合を始めとし  
て、介護認定審査事務の一元  
化、浄化場職員の嘱託化の推  
進、職員の圏域内旅費や正副管  
理者の日額旅費の廃止のほか、  
本年4月から職員給与の削減も  
計画するなど、事務事業の見直  
しの取り組みがなされている。  
今後も引き続き更なる見直しに  
取り組むよう構成市町村と協議  
し働きかけていきたい。

■議員 広域行政管理組合の不  
燃物処理場には、13名の正職員  
と4名の臨時職員がおり、更に  
約5150万円をかけて機械の  
運転業務を業者委託している。  
また、新年度から新たに稼働す  
る灰溶融施設では、4人の正職  
員と2人の臨時職員が採用され  
ながら、約1億800万円をか  
けて機械の運転業務を業者委託  
する計画であると聞いている。  
両施設とも毎年多額の委託料を  
支払って業者に運転委託をしな  
がら、なぜ多くの職員が必要なの  
か何う。  
■市長 両施設とも同組合環境  
資源課が所管しており、最終処

分場と合わせ、3施設を集中管理している。この環境資源課の正職員は、課長ほか不燃物中間処理施設リサイクルプラザの運転管理担当として8名、灰溶融施設エコスラグセンターの運転管理担当として4名、各施設全体の事務管理担当として3名、最終処分場担当として1名の合計17名の体制となっている。リサイクルプラザの運転管理については、法律で義務づけられた運転管理に必要な資格を有する職員を配置し同組合の直営で運転しているほか、地元との公害防止協定に基づき、搬入物のチェックを行う投入監視員として臨時職員4名を配置している。

また、本施設の機械設備保守点検については、高度な技術を導入していることから、その技術を保持している施工メーカーの関係各社に日常点検業務と年4回の総合点検業務を委託し、適正な維持管理を行っている。エコスラグセンターの運転管理については、法律で義務づけられた運転管理に必要な資格を有する職員配置を行い、運転管理計画、修繕計画の策定や各機器の保守点検業務のほか施設の視察・見学対応なども行っている。その他にリサイクルプラザ同様、搬入物のチェックを行う投入監

視員として臨時職員2名を配置している。また、同施設が24時間連続運転であることや運転に高度な専門的知識が必要であること等の理由から、運転業務を施工メーカーに委託することとしており、その委託人員体制は、所長、日直者3名、日直4班体制による交代勤務12名の計15名の体制である。なお、点在する3施設を集中管理することにより、各施設の事務処理等の効率化を図り、必要最小限の人員を配置し、適正な管理運営を行っている。

**広域可燃ごみ処理施設建設計画について**

■議員 最近の新聞報道に広域可燃ごみ処理施設建設計画の記事が出ていたが、これについて以下同う。

- (1) どういう計画内容か。
- (2) 施設の建設費や毎年の運営費は生じるのか。

■市長 (1)鳥取県西部広域行政管理組合可燃ごみ処理広域化基本計画は、平成13年度に策定されたものであり、米子市を除く鳥取県西部の関係市町村の可燃ごみ及び下水道汚泥の焼却処理を広域的に集約化する計画であるが、米子市クリーンセンター

とのかかわりや米子市の下水道汚泥の参画が想定されることから、この計画への本市の参画方針については、市議会とも相談しながら判断したいと考えている。

(2)広域行政管理組合の試算によると、施設の1日当たりの処理能力は約140万ト、建設費は約70億円が見込まれているが、この建設計画に仮に参画する場合、建設費に対する負担については、均等割2割とし、残りの8割については、米子市の場合には可燃ごみを搬入しないことになるので、処理実績に見合った負担になることが適当であると考えている。

**市税等の収納率向上対策について**

■議員 どのような方策で市税等の収納率の向上を図るのか、以下同う。(1)市税(2)国民健康保険料(3)下水道使用料(4)農業集落排水使用料(5)市営住宅使用料(6)保育料(7)介護保険料

■市長 (1)①新規滞納者の早期整理②不良債権の早期見きわめと必要な処分③粘り強い納税交渉の3点を実施している。

(2)滞納者には有効期限の短い保険証を交付するが、更新時に

行う納付相談により、滞納者との接触機会を増やしている。

(3)職員及び下水道部管理職による定期的な夜間徴収を実施している。

(4)事業説明会での制度解説及び地元推進組合を通じての納期内納付の呼びかけ等を実施している。

(5)電話、文書、戸別訪問等による滞納世帯の実情に応じた納付指導を実施している。

(6)納付指導員の配置や口座振替制度の導入、公立保育園長への分任出納員の派遣等を行っている。

(7)新規未納者に対する早期納付勧告、年末出納整理期間における課内全職員による昼夜間徴収、嘱託徴収員の配置による徴収体制の強化及び口座振替加入推奨等を実施している。

**企業誘致について**

■議員 企業誘致のために、この1年間どのような活動をし、どのような成果が出たのか。また、今後の取り組みについての考えを伺う。

■市長 本市では首都圏、近畿圏、中四国圏に合計13人の企業誘致推進員を配置し、それぞれ

情報交換会を開催しながら情報収集に努めている。大阪事務所においては、新たに事業所を開設する可能性のある企業に対し、本市の工場適地に関する情報の提供や進出条件の打診などの働きかけを行っており、15年度は200回以上にのぼる企業訪問を実施している。これらの取り組みの結果、この1年間では合計7社の企業から照会があり、現在4社との協議が継続中である。しかしながら、地方への企業進出は全国的にも激減しており、進出条件も年々厳しいものになってきている。今後の取り組みとしては、従来の情報発信や情報収集はもちろんのこと、進出の可能性のある企業のニーズに対して、より柔軟に対応することができるよう、また、県と協力しながら企業立地促進補助金等の誘致策を充実していくことも考えていきたい。

**流通業務団地の分譲促進について**

■議員 約88億円の巨費を投じた流通業務団地の造成が完了したが、売却済みの区画は全体の27割程度であり、早期売上に全力投球しなければならぬ。現在までにどれだけの企業の進出



が確定したのか。また、今後の売却予定と早期完売のためにどのような対応を考えているのか伺う。

■市長 現在までの進出企業は13社である。また、今後の売却予定については、現在、団地進出について検討いただいている企業が数社あるので、引き続き積極的に交渉を続けていきたい。今後の早期完売に向けての対応においては、分譲促進策として、平成16年度より、従来の簿価による価格設定から不動産鑑定評価による実勢価格に見直すための「分譲価格の見直し」を実施する。新たな促進策としては、譲渡されるまでの間の暫定利用策として、処分方法の緩和による土地活用を図るための「事業用定期借地制度」を導入する。

### 安倍三柳線と加茂中学校の移転について

■議員 加茂中学校の移転をすることによる市費の無駄遣いを避けて、安倍三柳線のルート変更の可能性も含め、事業推進を図るよう要望をしたが、ルート変更は、道路線形が悪くなることも、市民の理解を得ることが困難であると回答されている。これについて以下伺う。

(1) ルートを変更すると、なぜ道路線形が悪くなるのか。  
(2) 道路線形が悪くなることの判断基準は何か。

■市長 (1) 加茂中学校を避け、安倍三柳線を外浜産業道路と交差させた場合の交差角度は、道路構造例に規定する60度を切ってしまう。また、60度以上の角度を確保するために交差点の手前でカーブを設ける方法もあるが、JR境線と外浜産業道路の距離は約200mほどしかなく、JR境線と線橋部分の高低差がある中でのS字型曲線となるため、車の走行上、良好な状態とは言えない。  
(2) 道路構造例等道路の構造に関する技術的基準によるものである。

### 農業の基盤整備について

■議員 本市特産の白ネギやニンジン、葉たばこ、その他の農産物の増産を図るため、基盤整備を行う必要があると思うが、考えを伺う。

■市長 弓浜地区を対象とした米子市遊休農地対策協議会において、農地の利用効率、農作業の省略化等を図るために、基盤整備事業を活用する活動実行計

画が立てられ、一部の地区で基盤整備事業の実施に向けた説明会等を行ったが、担い手や後継者、負担金付体系等の問題が絡み、農家の同意が得られなかった経緯がある。しかしながら、現在の農業情勢は非常に厳しい状況であり、経営規模の拡大、農地の高度利用を図るには、基盤整備は欠かせない手法と考えている。いずれにしても、事業の実施については、行政使用だけでは限界があるので、農家の主体的な協力が不可欠である。



おかもと たけし  
岡本 武士議員

### 平成16年度健全財政に対する取組姿勢について

■議員 (1) 一般職員の意識改革について、どのような教育を行っているのか。  
(2) 年功序列を廃止し、昇格登用試験を採用する考えはないか。  
(3) 過去に抜てき昇給があったか。  
(4) 事務量の測定をしたことがあるか。  
(5) 超勤命令は誰がするのか。

■市長 (1) 様々な研修、予算編成過程での査定、事務事業等を行う過程での議論を行っているが、その中で行財政改革を進めるための職員の意識改革を図っている。  
(2) 今後研究してみたい。  
(3) ない。  
(4) これまでとはしていないが、平成16年度に実施する。  
(5) 事前に所属長が命令する。  
(6) 年間の借地料は約680万円、1日当たりの維持管理費は約3万8000円である。  
■総務部長  
(7) 臨時職員は物件費、非常勤職員は人件費で計上している。  
(8) していない。

(6) 湊山体育館の借地料等は幾らか。  
(7) 臨時職員、非常勤職員の人件費の費目は何か。  
(8) 臨時職員、非常勤職員の給与削減はしたのか。

■市長 (1) 様々な研修、予算編成過程での査定、事務事業等を行う過程での議論を行っているが、その中で行財政改革を進めるための職員の意識改革を図っている。  
(2) 今後研究してみたい。  
(3) ない。  
(4) これまでとはしていないが、平成16年度に実施する。  
(5) 事前に所属長が命令する。  
(6) 年間の借地料は約680万円、1日当たりの維持管理費は約3万8000円である。  
■総務部長  
(7) 臨時職員は物件費、非常勤職員は人件費で計上している。  
(8) していない。

### 青少年の健全育成について

■議員 (1) 非行防止の歯止め策を考えているか。  
(2) 小・中学生の携帯電話所持者にどのような指導をしているか。  
(3) 学校週5日制による地域活

動への取組みはどのようにしているか。  
(4) 親の承諾のない小・中学生の夜遊び、夜歩きを禁止するための条例を考えていないか。  
■教育長 (1) 昨年度から不審者が出現したりする問題もあり、必要などころには協力をお願いしながら、地道な活動ではあるが「声かけ運動」に力を入れてきた。  
(2) すべての学校において持込みを禁止しているが、帰ってからの持ち出しについては、親の責任において対処していただきたい。  
(3) 学校週5日制は、地域と家計の教育力の回復が大きなねらいであったが、子供たちの学力低下、規範意思の低下という問題が発生しており、地域として、いろいろな面で、子供たちの活動をサポートしている。  
(4) 自分の子どもの面倒は、親の責任において行うべきであり、条例でこれを規制するようなことは考えていない。



おざき たみこ  
尾崎 太光子議員

### ファミリーサポートセンターについて

■議員 男女共同参画社会を真に実現させるためには、女性に働きやすい環境が整備されていないといけない。そこで、子育てネットワーク「ファミリーサポートセンター」について伺う。

(1)事務所を市民交流広場に移転して、女性団体と連携して広く啓発していく考えはないか。

(2)民間に委託する考えはないか。

■市長 (1)センターを活用される方の利便性のよいところが望ましいと考えているが、利用形態は、電話で照会、申込みをされることを中心であり、サティの4階にある市民交流広場に移転されると賃借料の問題もあり、また、他の利用者の利用等も勘案すると、当面は現状のまま運営していきたい。PRについては、広報紙等を市民交流広場に置かせてもらい、連携を図っていきたい。

(2)現在の補助制度は国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1の負担であり、直営以外では公益法人又は公益法人に準ずる団体に委託するのみが補助対象になっており、民間に委託する場合は、市が経費負担を

全額持つ必要があるもので、現状では難しい。

### 介護予防について

■議員 介護保険制度の利用者は年々増加しており、このまま増え続けることは保険財政に厳しい影響を与えることになるため、増やさないようにする努力が必要である。そこで以下3点について伺う。

(1)介護予防の必要性について、どのように考えているのか。

(2)要介護認定は適正に行われているか。

(3)サービスの提供が適切かどうかのチェックはどのように行われているか。

■市長 (1)要介護にならないための介護予防事業、健康づくり事業の充実にも努めるため、平成16年度には鳥取大学の医学部を始めとする介護の専門機関と協働し、研究会を設置して、長期的な対策を考えていきたい。

(2)委託調査員による認定審査会資料及び主治医の意見書に基づき、医師等専門委員で構成されている要介護認定審査会によって適切に審査されている。

(3)居宅介護支援事業所にケアプランの提出を求めるなどして

サービスの必要性等を検討するとともに、鳥取県国民健康保険団体連合会からの請求資料等を精査して不正な介護給付費の請求が行われていないかチェックしている。

(その他の質問項目)

○日野川流域の市町村で水道水源保護条例の制定について



むろ よしのり  
室 良教議員

### 農政全般について

■議員 生産者、生産者団体による自主的、主体的な生産調整に向けた作業が行われているが、本市としてどのように話を進めていくのか伺う。

■市長 平成16年度からは各地域において、地域水田農業の将来方向を明確にするビジョンを策定することになっている。本年1月には国、県、農業者団体、農業者等からなる水田農業推進会議において、米子地域水田農業ビジョン案を策定し、水田を所有する農家へ示したところである。

本年4月には県、農業者団体、農業者等を構成員とした米子地域水田農業推進協議会を立ち上げ、そのビジョンを正式決定することとしている。

■議員 食の安全について、次の2点を伺う。

(1)アメリカ産牛肉についても日本の検査基準である全頭検査を用いるべきだと思いがどうか。

(2)鳥インフルエンザが発生した場合、本市ではどのような対策を講じるのか。

■市長 (1)アメリカからの牛肉の輸入禁止措置については、アメリカでのBSE発生を受け、現在政府は、アメリカからの輸入牛肉についても、日本の行っている全頭検査と同等の効果を持つ検査体制が必要であるとの姿勢で交渉に臨んでいるので、その経過を見守っていきたい。

(2)家畜伝染病予防法による移動制限、殺処分命令といった防疫措置が市から発せられることになっているが、その命令は動物衛生研究所での数日を要する確定診断後になるため、鳥取県では独自に初動防疫マニュアルを作成し、倉吉家畜保健衛生所における迅速診断を行い、陽性であった場合、国・県・市町村・関係団体が連携し、防疫措置を推進する体制が整えられている。

■議員 年々農業予算が削減される中、稲作生産者に対しどのような指導をされるのか伺う。

■市長 水田農業経営の安定と発展を図るため、米政策改革大綱に従い、消費者重視、市場重視の考え方に立った需要に応じた米づくりを推進するよう誘導していきたい。具体的には、米子地域水田農業ビジョンによる販売を基点とした安心で安全な売れる米づくりを目指すこととしている。米子地域作物付計画及び販売計画も品種ごとに策定しており、これに基づき精査されるよう誘導していきたい。



かどわき たけお  
門脇 威雄議員

### 米子市男女共同参画推進計画について

■議員 平成15年度を初年度とし、平成24年度までの10年間で計画期間として米子市男女共同参画推進計画が開始されたが、その計画の中でジェンダー、ジェンダーフリーという言葉が非常によく使われている。この用



語の意味を伺う。

■企画部長 ジェンダーというのは外来語であり、身体的な男女の差異とは違い、歴史や社会や文化によってつくり出された

男女の性差というふうに訳されている。この米子版の計画の中ではその部分を更に1歩進めて、ジェンダーの中によりしくない性差という意味を込めている。

ジェンダーフリーというのは、ジェンダーというものがよろしくないという位置付けにして言語を使用している関係から、そのようにしくない状態からの開放という形での使い方をしている。

■議員 男女共同参画社会基本法、男女共同参画基本計画等にはジェンダーフリーという言葉が使用されていない。国会でも男女共同参画社会はジェンダーフリーを目標としているものではないと確認されている中で本市の計画では、なぜこの言葉を使用するのか。

■企画部長 男女の人權を確保する社会形成が男女共同参画社会であると思うが、この推進計画をつくる中で、いわゆる米子版を作ろうという思いが非常に強く、ジェンダーを、よろしくないと意味を込めて作っていった。そのジェンダーに対する形で、それを開放する又は是

正するという観点からフリーという言葉をつけ足した、そういう一つの言葉によって全体をあらわしていこうという努力がなされたと思っている。

■議員 この計画の中にはジェンダーフリー的な考え方が相当に入っていると思う。その考え方からいくと日本の古い伝統、文化等は否定されてしまうと考える。見直すべきではないか。

■市長 推進計画の冒頭にある文化構造の中には、男女共同参画社会を形成する阻害要因となり得る慣行、制度があり得ると思っている。文化の定義には、慣行、制度を含めることとし、それが男女共同参画社会の形成を阻害する要因となり得るものであれば、変えていかなければならないが、日本の文化、伝統を否定するものではないし、男女共同参画社会基本法にのっとりた基本理念を下に策定された推進計画であるので、見直すことは今のところ考えていない。

### 職員の労務関係について

■議員 米子市役所庁内では800名強の職員が勤務している

が、出勤時、退庁時、そして残業時についても、タイムカードもなく、時間の管理は職員任せつきりとなっている。労務管理のためのタイムカードを設置するべきと考えるがどうか。

■市長 本市においては、所属長が勤務開始時間に所属職員の勤務状況を確認している。タイムカードの導入については、機器の設置など経費が必要となる面があるため、現時点では考えていないが、今後とも労務管理の徹底に努めていきたい。なお、本市ではフレックスタイムを施行しており、職員によっては必ずしも8時半に出勤しない者もあり、また、非常勤職員などで勤務時間が職員と異なっている者もいる。こういう職員についても労務管理の徹底はしていきたい。

も1人、生徒数900名の大規模校にも1人と、大変労務が非効率であると思うがどうか。

■教育長 60名であっても900名であっても1学校分であり、仕事の内容については、1人がする量に差はないと考えている。

■議員 学校給食センターの現業職の職員は、夏期休暇等や土日祝祭日を合わせて、年間180日程度が児童の休暇のため、給食をつくるのは残りの180日余りとなる。その間、特に夏期休暇期間中を安全衛生の強化期間として、調理器具の点検整備等を行っているが、その他に職員を有効に活用することはできないか伺う。

■教育長 長期休暇中には普段できないような機械の点検等があり、業者に委託することなく、職員が自分たちで機械を分解し、調子の悪いところは部品を交換するといった仕事をしている。また、長期休暇中にしかできない研修等もあり、遊んでいるというような理解はしていない。

(その他の質問項目)  
○職員組合との団体交渉の公開について  
○現業職職員の労務について  
○すこやか弁当についてと同時に  
早期中学校給食の実施についてほか



ふじお のぶゆき  
藤尾 信之議員

構造改革特区制度及びITのセキュリティ対策について

■議員 構造改革特区制度についてどのように考えているのか伺う。

■市長 本市においては、平成15年度に早期幼児教育特区の認定を受け、幼児教育の更なる充実に努めている。この特区制度は市民生活の向上や地域の活性化を推進する上で有効な手法であると認識しているので、今後本市の地域特性や実態に即して必要に応じ積極的な活用を図っていきたい。

■議員 情報のセキュリティは、情報システムの問題だけでなく、業務の仕組み全体の問題であり、システムのセキュリティを専門家にゆだねたとしても、職員や組織のセキュリティ対策を怠ってはならないと思うがどうか。

■市長 現在、システム自体のセキュリティに関して、システムベンダーと総務課が共同



まつい よしお  
松井 義夫議員

### 学校主事、学校給食センターの現業職の職員について

■議員 市立小・中学校33校に33名の学校主事が配置されているが、生徒数60名の小規模校に

で、インターネットに接続することに伴うコンピュータウイルスや不正侵入の脅威に対応している。また、職員や組織のセキュリティ対策としては、パソコン操作研修、個人情報保護研修等の職員研修の際に必要な研修を毎年行っている。

### 行財政改革の取り組みについて

■議員 平成16年度における行財政改革の取り組みでは、①事務事業評価②事務量調査③財政健全化の3項目について取り組まれようとしているが、それぞれの概要、課題及び今後のあり方について伺う。

■市長 ①成果重視の行政運営システムへの変革、限られた財源等の有効活用、市民への説明責任の質的向上、職員の意識改革等を目的とする行政評価システムの一環として、平成15年度新たに導入した制度であり、平成16年度においても若干の見直しを行いながら実施する。

②各所属における現状の事務量を調査し、適正な定員管理のための基礎データや合併後の事務量算定の基礎データとしての活用を図るほか、事務の改善、アウトソーシング等の観点から

も、官民の役割分担、事務事業のあり方、手法の見直しを検討しようとするものである。

③市民に対する財務情報の提供及び問題点の抽出等を行うなどとして、向こう3年間に財政健全化のための集中的な取り組みを行いながら、おおむね5カ年を計画期間とする(仮称)財政健全化プランを策定し、実行に移していきたい。

○その他の質問項目)



やまがた かひろ  
山形 周弘議員

### 市税等の関連で地産地消について

■議員 (1)地元の雇用の場の拡大、市税の確実な収納、地域経済へのよい影響等を考慮し、公共事業の下請けは、法的に可能な範囲で地元限り、必要資材の7割以上を地元から調達することを条件とした入札制度を採用する考えはないか。

(2)給食の食材の地産地消を徹底し、実行されたい。また、農

家との契約栽培を実行する考えはないか。

■市長 (1)従来から現場説明書で工事資材の調達は、極力県内産資材の購入及び県内取引業者からの購入に努めることを明記し、できるだけ地元のものを使用を呼びかけており、下請も含めて地産地消を図る必要を認識している。競争性の確保による支出削減効果と地産地消を進めることにより得られる税収の確保等について、検討していきたい。

(2)現在でも、入札に際して、できるだけ地元産の農産物を優先して納入するよう要請しており、更には、市場関係者の協力もあり、地元産の農産物の使用割合が高まってきている。契約栽培については、年間を通して安定した供給ができるか等の条件を示して、実現の可能性を探ってみたい。

### コンベンションの活性化について

■議員 米子コンベンションセンターと国際会議場は平成10年4月に開設されて以来、多くの大会や会議が開催され、平成12年度の経済波及効果は46億円に上ると推計されている。今後の

本市の自主財源を伸ばす意味からも、米子コンベンションセンターの活用促進は重要な課題であると考えるが、その取り組みと利用実績を伺う。

■市長 コンベンション誘致の取り組みについては、鳥取コンベンションビューローの理事に、行政、経済界等多様なところから就任いただき、アンテナを高くして、コンベンションの開催に関する情報収集に努めている。組織的にはビューロー誘致部を設置し、情報に基づいて積極的に誘致活動を行っているほか、鳥取県大阪事務所等の関係機関との連携による営業活動を展開している。コンベンションの利用実績は、開催支援補助対象のもので平成10年度20件、1万3199人、平成11年度22件、1万8636人、平成12年度19件、9727人、平成13年度17件、8028人、平成14年度17件、8162人となっている。

### 市庁舎をはじめとする公共施設の借地料対策について

■議員 平成16年度の予算では、市全体で2億3500万円の借地料が計上してある。米子市の将来を見据えるときに、この借地料の問題は避けて通れない問題であると思うが、借地料軽減のために市長は今後どのような方針で臨もうとしているのか。

■市長 借地問題については、市長就任以前から関心を持ち、米子市にとって本当に大きな問題であると認識している。当面はあらゆる手立てを尽くして、借地料額の軽減交渉を重ねるのはもちろんであるが、将来的には耐用年数経過後の公共施設の改廃等の対応ということも視野に入れる必要があるのではないかと考えている。

■議員 借地問題を解決するための基金を創設してみてはどうか。

■市長 将来の米子市を鑑みた場合、可能であれば用地を取得すべきであると考えている。そのためにも、基金を創設することは検討に値すると思っているが、財政難の今日であるので、即実行することは難しい。ただ1日も早く財政状況を好転させ、議会とも相談しながら解決策を見



なかもと じつお  
中本 実夫議員



出していきたいと考えている。

### クリーンセンター対策について

■議員 平成14年4月に供用開始された米子市クリーンセンターは借地に建設されている。この借地料も年々増加しているが、耐用年数を考えると、これから20年以上も借地料を支払っていかねばならない。その解決策として、市民の皆様にごみ袋1枚10円の負担をお願いしてみている。私の試算では年間6000万円程度の歳入が見込まれ、10年、20年と積み上げていくことにより土地の購入費に充てることができるのではないかと。

■市長 ごみの有料化については、第7次米子市総合計画においても基本施策の1つとして挙げられており、ごみの再資源化、減量化の推進の観点から検討することともに、市民の理解を得ることが前提とされている。また、有料化の方法、有料化に伴う収入の用途についても、いずれは市議会、米子市廃棄物減量等推進審議会等において、さまざまな観点から検討いただくことになろうかと考えている。収入の用途については、基金の創設も

検討することになると考えている。

### (その他の質問項目)

- 政治姿勢について
- 少子高齢化対策について
- 交通網、交通体系の整備について
- 防災対策について

## 公明党議員団



かさや えつこ  
笠谷悦子議員

### 市長の政治姿勢について

■議員 「生活充実都市米子」の実現に向けた財政の健全性を基本に、メリハリのある予算とすること、子育て・福祉・観光振興・経済の活性化対策の各分野への即応、市民生活に配慮した施策・事業への財源の重点配分などを挙げられているが、次の5点について伺う。  
(1) 地方交付税、国庫負担金が削減されていく状況の中、どの

ように活性化に取り組む考えか。

- (2) 一般財源の不足を補てんする目的で措置された「地域再生事業債」などの地方債について、どのように感じているか。
- (3) 地方税のコンビニでの納付が可能となったことから、実施すれば収納率が向上すると思われるがどうか。
- (4) 市長公用車を売却され、残りの公用車を特別職が共用で使用されることであるが、この際すべてを売却しタクシー利用とすべきと考えるがどうか。
- (5) 職員が使用する105台の公用車の維持管理費はばく大であるが、それぞれの課での管理使用でなく、一元化により台数を減らすことができると考えるがどうか。

■市長 (1)この度の予算編成では、節減合理化等に徹することにも必要な予算は措置し、極力、市民生活に影響を来さないように配慮した。従来の慣習、慣行にこだわることなく、知恵を出しながら、活性化につなげていくよう努力したい。  
(2) 地方財政計画上の措置であると理解しているが、本市の場合、投資単独事業の比率等の関係で、今回は発行要件に該当しなかった。なお、「財政健全化債」は、補てん財源として活用

することにしている。

- (3) 電算システムの改造、委託業者に対する手数料が高いこと、納税証明書や督促状発布に関するトラブルが発生しやすいなどの問題点が懸念されることから、先進地の動向を研究し、納税環境の改善に努めたい。
- (4) 分単位のスケジュール消化、予定変更等への対応、来客の対応、緊急用務など公用車の方が時間の有効的な活用が図れること、更には京阪神等県外用務の交通手段としても必要であると考える。
- (5) 日々車両を必要とする土木現場、課税調査、出先職場など、業務形態により集中管理によって支障を来す職場もある。すべての車両の集中管理は困難であるが、業務に支障のない範囲で、段階的に各部貸出しの共用車を増やし、経費節減に努めていきたい。

■議員 児童虐待の防止等に関する法律の改正の動きが活発化しており、国と地方自治体の努力義務として、早期発見に加え、予防の技術支援、保護者への適切な指導を明記するなどの支援

### 児童虐待の現状と今後の対策整備について

を行う体制を整える方針であると聞いているが、本市の児童虐待件数、実態はどうなっているのか。また、今後の対策整備について、どのように取り組まれるのか伺う。

■市長 米子児童相談所の統計による本市の新規児童虐待件数は、平成13年度が16件、平成14年度が20件、平成15年4月から平成16年1月までが14件であり、本市の家庭児童相談室で対応した虐待又は虐待に移行する可能性がある問題相談の件数は、平成14年度が延べ580件である。

児童虐待は、親の要因、子どもの要因、家族を取巻く要因、その様々な要因が重なり合ったときに発生の可能性が高まるため、乳幼児期の健康支援、子育ての相談支援や家庭の相談支援など、いろいろな角度からの支援対策が必要であると考えている。本市としては、「児童虐待防止ネットワークよなご」の効果的な運用や関係機関の資質の向上を図りながら、家庭の支援を行っていききたい。

### ブックスタート支援事業について

■議員 本市では出生率が低減傾向にあり、安心して子どもを

産み育てる環境、まちづくりは重要な課題である。平成16年度予算の中に、よりよい親子関係や子どもの豊かな心をはぐくむことを目的として、これまでの乳幼児検診時の絵本の読み聞かせや、本の貸出し紹介に加え、絵本の配布によるブックスタート支援事業が実施されようとしており、絵本2冊の配布となっているが、本の選定方法や実施時期はいつごろなのか伺う。

■市長 本の選定は、「NPO法人ブックスタート」のおすすめ絵本20冊の中から、米子図書館の図書館司書に2冊選書をお願いしており、絵本2冊とイラスト・アドバイス集とで1030円程度になると考えている。実施時期は準備が出来次第実施することとしているが、5月ごろになると思っている。対象者は、4月に実施予定の6ヵ月児健康診査対象者からと考えている。

### 女性専門外来設置と総合医療の必要性について

■議員 女性の生涯を通じての健康維持・増進の体制整備が一段と高まってきているが、女性の医療や健康情報に関するシステムは十分でなく、女性という性を考慮した医療を行うべきで

あるとの視点からも、全国では既に各自治体で女性専門外来の設置が相次いでいる。女性が安心して診療を受けられる女性専門外来設置や体制整備は重要な問題であると考えている。また、女性医師によって女性を専門的に診察し、身体的症状や精神不安などに耳を傾けながら総合的に診療できる医療の必要性について、どのように受け止めているのか伺う。

■市長 同性である女性医師が身体的症状や精神不安などにじっくり耳を傾けながら診察することができれば、それは望ましいことであると考えている。

### 乳がん検査の拡充について

■議員 乳がんによる死亡者の増加傾向が続いている状況中、乳がんの早期発見に向けて、乳がん検診へのマンモグラフィ導入拡充の期待が高まっている。医師が見たり触れたりする従来の触診に比べ、早期発見率は飛躍的に高まると言われていることから、国も視触診と併用して、マンモグラフィを用いた検診と対象年齢の検討をし始めていると聞き及んでいるが、どのような見解を持たれているのか伺う。

■市長 現在の本市の乳がん検診は、医師が見て触って診断する「視触診」という方法で一次検診を行っているところである。いずれにしても、少しでも早期の乳がんを発見できるマンモグラフィ併用検診の導入は急がれるところである。鳥取県健康対策協議会でも、導入に向けての協議がなされていることから、本市でも実施可能な医療機関とも協議したところである。エックス線装置の精度管理、撮影技術者の養成、実施できる機関が限られている等の課題も多く、実施に至っていないが、対象年齢も含め、今後とも、県や県西部医師会など関係機関と、導入に向けた協議を継続していきたいと考えている。

### 通学路を含めた安全対策について

■議員 学校内や通学時での子どもが被害者になる犯罪が相次ぎ、子どもの安全をどう守るかが大きな社会問題へと発展してきている。防犯監視システムの整備、学校マニュアルの策定、通学路を含めた安全対策、防犯訓練の実施などの取組みは重要な課題であると考えているが、本市での進捗よく状況と今後の安全

対策の取組みについての考えを伺う。

■教育長 平成13年度に小学校23校と養護学校に非常連絡インターホンを設置し、更には昨年12月に「国際ソロプチミスト米子」から寄贈された防犯カメラとテレビモニターを各小学校で活用している。平成16年度には、市内全小学生に対して、防犯ブザーを貸与する予定にしている。通学路では、地域の方の協力による「駆け込み110番」の更なる確保に努め、防犯灯の必要な箇所については、現地調査結果がまとまり次第、道路管理者等関係機関に設置の要望をしていく。本年1月には米子市教育委員会として「不審者侵入時の学校対応マニュアル」を作成し、各学校に配布した。

3月中には、不審者の侵入を想定した訓練を全小・中学校、養護学校で実施することとしている。

■市長 独自の諸外国での経験や子どもたちの発達段階を考えると、語学教育も大切であるが、子どもたちが早い段階で国際的な異文化と触れ合い、交流ができるような体験の機会をつくることも大切であると考えている。学校には、英語教育も含め、様々な形での体験が行われるようお願いしたいと思う。

■議員 現在、急速な国際化が進展する中、小学校における英語教育の必修化は避けられない大きな課題であると考えている。本市においても、小学校からの英語教育について

### 小学校からの英語教育について

■議員 現在、急速な国際化が進展する中、小学校における英語教育の必修化は避けられない大きな課題であると考えている。本市においても、小学校からの英語教育を早期に導入すべきだと思いが、国際経験が豊富な市長の考えと、教育的立場からの教育長の考えを伺う。





### 原 紀子議員

#### 退職時特別昇給について

■議員 地方公務員が定年などの退職時に基本給のランクを引上げ、退職金を増額する特別昇給制度が香川県を除く46都道府県と13の政令市で実施されているが、全体の半数以上の自治体が制度の見直しを検討しており、国においても、同制度の廃止を含めた見直しが検討されていることから、地方自治体でも更なる改革が迫られている。本市の退職時特別昇給は何号級か。その見直しをする考えはないか伺う。

■市長 本市では、次の4つの場合に、規則に基づき特別昇給させている。①20年以上勤務した勤務成績良好な者が死亡した場合、その者の違法行為によることなく退職する場合は1号給②勸奨を受けて退職する場合、定年に達したことにより退職する場合は2号給③公務のため死亡した場合は3号給以内④生

命をとして職務を遂行し、そのため死亡した場合は5号給以内ということになっている。この見直しについては、国の方でも検討がなされているようなので、国・県等の動向を注視しながら検討していきたいと考えている。

#### 市営住宅について

■議員 市営住宅の入居状況を改善するには、市営住宅の戸数を増やさないといけないと考えるが、次の3点について伺う。

(1)市営住宅の新築及び建替えの今後の予定。

(2)民間集合住宅の借上げを考へてはどうか。

(3)住宅建設に際して、地元の間伐材を使用するなど湿気や結露対策のいい方法はないのか。

■市長 (1)新たな場所での新設は財政的に困難であるので、今後は、建築年度の古い順に、五千石、尚徳、博労町、河崎の住宅を順次建替えていく考えであるが、現在は淀江町との合併が協議中なので、今後の建設計画は、合併後に検討する。

(2)県では、高齢者や障害者優先の借上げ方式県営住宅のモデル事業の開始を検討中であり、本市では、その問題点を整理

し、公営住宅ストック総合活用計画との整合性を図りながら、実現の可能性を探りたい。

(3)外気に面する壁に断熱材を入れ、壁面内外の温度差を少なくする対策を講じている。内装の壁材に木材を使用しても大きな効果はなく、コスト的にも割高になると考えているが、地産地消の観点から、できる範囲で県産木材を使用していきたいと考えている。

(その他の質問項目)  
○文化芸術振興支援策について  
○農業問題について



### 安木 達哉議員

#### 障害者(児)福祉について

■議員 (1)他市では、個々の障害にあった療育指導が受けられるシステムがつけられているところもある。本市でも必要と考えるが、障害者ネットワークをつくる考えはないか。

(2)最近、一部の障害児の保護

者を中心にトランポリン活動が展開されている。このような障害児の余暇活動(スポーツ活動)に対する支援策の考えを伺う。

(3)米子市障害者計画での生涯涯を通しての支援体制の位置付けを伺う。

■市長 (1)関係者や医療機関等との連携を取りながら、柔軟な対応を図ることにより、体制は整っていくものと考えている。ネットワークの確立については、研究してみたい。

(2)障害児がスポーツに参加することは、大変意義があると考えられる。今後は、利用者と関係者の意見を聞きながら、より多くの方が積極的に取り組んでいただけるよう、必要な支援に努めたい。

(3)米子市障害者計画では、一生涯を通じた支援体制の整備までは言及していないが、多様化する相談に対応するため、各種相談機関のネットワーク体制の整備を図っていると伺っている。

#### 観光振興策について

■議員 (1)観光行政の一元化に関し、12月議会で「組織強化の方法については観光協会と協議してみたい」との答弁があった

が、どのような協議がされたのか。

(2)誘客活動については、どのような考えを持っているか。

(3)皆生温泉の魅力づくりのためにも、温泉入浴指導者の普及拡大を図るべきと考えるが、その現状と所見を伺う。

■市長 (1)観光協会の平成16年度の体制の中で、専門部会に理事を増強し、活発な協議を推進するよう準備を進めており、観光課職員も専門部会に参画し、市との連携を図ることとしている。

(2)検討委員会からは、テーマを持って、活発に行う必要があるという意見があり、広域観光商品や独自のユニークな商品の造成、人的ネットワークによる支援組織の必要性、地元企業・団体などの関係先への接触などが示されていると伺っている。

(3)今年1月に、皆生温泉旅館組合で、(財)日本健康開発財団の認定する当該資格を10人の方が取得されたと伺っている。これは、旅館のサービスの向上のために大変望ましいことだと考えている。

(その他の質問項目)  
○職員の窓口対応及び研修について  
○ボランティア活動について

○介護保険を含む高齢者福祉について



やすだ あつし  
安田 篤議員

学校教育の今後の課題について

■議員 (1)読書活動は子どもが

言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであり、社会全体での推進を図るべきであると考え

るが、小・中学校の蔵書充足率と標準蔵書数に達しているかどうか伺う。また、平成16年度予算の学校図書整備費は、小・中学校1学級当たり幾らか伺う。

(2)国は、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、平成14年度から5カ年間で総額650億円、平成15年度は130億円を予算計上した。これは、子どもの豊かな読書機会の充実、知的活動の増進、学校での多様な教育活動の展開に貢献するため、5年間で約6千万冊を

整備する目的で措置されたと聞いているが、平成16年度の市立図書館の蔵書計画と予算を、前年度と比較して伺う。

(3)市立図書館利用者の便宜を図る上で、開館時間を午後7時まで延長して欲しいとの、市民からの要望がある。県立図書館では期間を決めて午後7時までとしているが、本市では、これまで検討されたことがあるのか伺う。また、合併時の余剰人員で実施できないのか伺う。

■教育長 (1)文科科学省が定める学校図書館図書標準に対する充足率は、小学校が76・6割、中学校が58割で、現在、標準を満たしているのは小学校5校だけである。平成16年度予算の学校図書費は、国の措置基準額を充足する額で、小学校1学級当たり2万3722円、中学校1学級当たり4万6533円を計上している。

(2)現在の図書館の蔵書数は約22万冊で、目標としては、人口14万の2倍の28万冊を目指している。まだ不足しているが、地域資料とか生涯学習、環境、人権、国際図書というようなものを今後購入していきたいと考えている。予算は、昨年度と比較して、約20割少なく計上している。

(3)県立図書館が開館時間を延長した際に、本市でも同じことができないか検討したが、1時間の時間延長で3人の人員増が必要であるため断念した。市民のニーズに答えるため、朝1時間遅く開館し、午前10時から午後7時までということも考えられた。思うようにならなかった。そういう中で、市としてできることとして、平成14年度から、祝日開館を実施したところである。

(その他の質問項目)

○地域の安全対策について

○健康対策について

○環境問題について

日本共産党  
米子市議会議員団



ささき やすこ  
佐々木 康子議員

市町村合併について

■議員 今後月2回のペースで

淀江町との合併協議会が開かれ、新市の主要施策や事業、財政計画などが盛り込まれる新市建設計画が8月をめどにまとまる予定になっているが、生活充実都市を掲げる市長としての重点施策は何か。また、各種事務事業のすり合わせを行い、住民負担や住民サービスがどうなるのかが明確になった段階で、細かい単位での説明会を開催するなど、詳しい情報提供を行うべきではないか。

■市長 新市建設計画の柱となるべき施策については、いろいろな思いはあるが、現在本市として同計画に盛り込むべき事業の集約作業を行っている最中であるので、今後その集約結果をもとに、合併協議会から示された将来構想案の新市の将来像や、まちづくりの基本目標に合致したプロジェクトについて、市議会とも相談しながら、本市としての考え方をまとめたいたいと考えている。また、今後の情報提供については、毎月、合併協議会

だよりで同協議会での協議状況を周知しており、住民説明会等も行っているが、協議の進捗よくに合わせて同協議会との連携を図りながら、本市独自の住民説明会など適宜実施していきたい。

豊かな中海をとりもどすために

■議員 (1)中海に関する協議会の実務者による検討会の経過について、どのような見解を持たれているのか。

(2)県主催で開催された中海フォーラムの盛況ぶりは市民の関心の高さを示したが、中四国農政局は堤防開削では水質に変化は見られないとしたため、この姿勢を正そうと住民が西部地域を中心として署名運動に取り組んでいる。この運動と連携して、中海水質浄化に向けた具体的な行動をとるべきではないか。

■市長 (1)第1回実務者グループ検討会では、鳥取・島根両県から技術的、専門的領域での活発な意見交換が行われたと承知している。次回は、農水省によるシミュレーションに対する問題点、意見等を整理し、議論が行われることになっていると聞いている。今後も実務者グループ検討会を見守っていきたい。

(2)堤防開削を始めとする中海の治水環境改善全般については、議会、境港市と連携をとりながら、県を通じて中海に関する協議会等に要望していくとともに、両県議会、両県沿岸市町議会及び市町で構成される中海



水質汚濁防止協議会でも意見を述べていきたい。

### 安心して受けられる介護保険に

■議員 介護保険制度について、以下伺う。

(1) 保険料の引き上げによる市民への影響はどうか。  
(2) 減免制度を実施する考えはないか。

(3) 保険料を引き下げるためには、介護費用を抑える介護予防が大切である。それには、訪問指導による適切な対応が大きな役割を果たすと思うが、制度開始前からの訪問指導件数を伺う。

■市長 (1) 介護保険のサービス利用が大幅に伸びたことにより、保険料を引き上げたが、低所得者の負担を軽減するため、第1、第2段階の引き上げ率は極力抑えたところである。  
(2) 国の社会保障審議会介護保険部会において、現在、保険料の負担のあり方等を含めて、制度改正に向けた議論が行われているので、その動向を見守りたい。  
(3) 介護保険制度開始前の平成10年度からの40歳以上の方を対象とした訪問指導件数は、平成10年度1519件、平成11年度1278件、平成12年度585

件、平成13年度312件、平成14年度2件である。

### 健やかに育ち多様な要求にこたえられる子育て支援を

■議員 4月から福生保育園で入所定員が100名から120名に増えた。恒常的な定員オーバーが続き、入所希望にこたえるためとしているが、定員超過入所が恒常的に見られる市内各園において、今後、増築などがないまま、定員枠の拡大が進められるのではないかと危ぐする。児童福祉施設最低基準に照らして超過入所や定員枠の増えをどう考えるのか、実態に合った保育所の整備をすべきではないか。

■市長 本市では、施設基準は満たした上で受け入れをしているところである。なお、保育を取り巻く状況は、三位一体の改革も相まって非常に不安定な状況であるので、保育事業全体の方向性を考える時期ではないかと考えており、平成16年度に実施する事務量調査の結果も踏まえ、保育事業のあり方を検討していきたい。

### だれもが医療を受けられる国保制度に

■議員 国民健康保険制度について、以下見解を伺う。

(1) 保険料は引き上げるべきでないと思うが、引上げ理由は。(2) 資格証明書と短期保険証の交付が多いことについて①交付は十分調査の上で悪質な者に限り行うべきと考えるがどうか。②発行除外規定の適用を行うため、各課との連携で情報収集を行うとのことであったがどうか。

■市長 (1) 被保険者に適正な医療を受けていただくためには、国保財政の健全運営が必要である。今回の保険料改定案の目的は、低所得者世帯の保険料軽減措置の条件である応能割と応益割を50対50に近づけ、医療給付費分の平準化を図るものであり、介護納付金分の大幅な伸びに対応するためのものである。  
(2) ①交付は、納付相談の機会を増やすため、法令に基づいて行っている。他市に比べても厳しい収納状況の中にあり、負担の公平を期し、納付相談の機会を得るためにも何らかの規制は必要であると考えている。②福祉課との連携は、個人情報保護についての所定の手続きを行うことにより実施している。健康対策課については、研究した上で、可能であれば連携を図りたい。

### 同和行政について

■議員 「同和対策法」の終了により、全国で同和行政の終結が進んでいるが、本市で依然として進められている同和行政について、以下伺う。  
(1) 人権政策課の一部を占めるはずの同和对策関係予算の額とその比率について  
(2) 人権教育推進委員の採用が推薦になつて理由について  
(3) 本市が単独事業として継続している同和地区社会教育振興事業の目的について

■市長 (1) 人権政策課の総予算のうち、住宅資金貸付関係及び正職員給与関係を除いた予算額は9948万5000円である。このうち、同和对策関係予算は4540万7000円で、比率は45・6割である。  
(2) 同和問題を始め、さまざまな人権問題に関する教育又は研究業務に携わった経験のあることなど、非常に専門的な知識や技能が必要であるので、適任者の中から選考して採用している。  
(3) 部落差別を始め、あらゆる差別をなくするという観点から、同和地区住民の自発的、主体的な社会教育活動の振興を図るとともに、同和地区と同和地区外

の人々の交流を図ることを目的としている。



おかむら えいじ  
岡村 英治議員

### 地域産業を守るために消費税増税計画に関する業者の実態把握を

■議員 消費税増税の地ならしとして、今年4月から消費税の課税対象業者を3000万円から1000万円に引き下げ、免税率という業種別の計算式を使い、売上高だけで簡単に税務署への納税額を計算できる簡易課税の適用を、従来売上高2億円の業者だったのを5000万円まで引き下げるなど、小規模事業者に対し、能力を超えた負担を押しつけている。更には、これまで消費税外税方式であったのが総額表示に切りかわることになっており、税額を一目では分からないようにした増税準備との批判がある。と同時に、この切りかえによる業者の経費負担は相当なものとなっていることが考えられる。こうした実態

を市内の業者の営業を守る立場に立ってきちんと把握する必要があると考えるがどうか。

■市長 今回の消費税の制度改正及び業者の実態把握については、国税の制度改正であり、全国的なレベルの問題であるので国の動向を見守っていきたいと考えている。

**不要不急の米子空港滑走路延長計画を見直し税金のむだ遣いをやめるために**

■議員 滑走路延長2500メートルのための基準として、大型機の就航の見込みがあること、最大路線で年間50万人の利用があることの2つを国土交通省は示している。これについて、以下伺う。

(1)大型機の就航の見込みがあるのかどうか。

(2)国土交通省が市や県の担当者に説明した際に提出した需要予測についての資料によって、平成20年に50万人の利用者があるかと市長は確信されたのか。

■市長 (1)東京便については、年々利用者が増加しており、特に行楽シーズン等には満席となる便が出ています。今後、首都圏からの観光客誘致の拡大や環日本海交流の拠点として、更に交流人口を増やしていくために

は、大型機の就航が必要であると考えている。

(2)この需要予測は、全国の空港整備事業の実施に当たり、通常行われる航空需要予測であり、今回の説明は主に基礎的な部分であったため、より分かりやすいデータを提供されるよう、県を通じて国へお願いしている。

(その他の質問項目)  
○有事関連7法案について  
○淀江町との合併について



にしこおり よしこ  
**錦織 陽子** 議員

**DV被害者支援におけるステップハウス(中間施設)の積極的提案を**

■議員 12月議会でDV被害女性の心のケアと自立を促すために、中間施設の必要性を私は訴えた。現行の自立支援費は、被害女性がシェルターから自立する際のアパートの賃貸にかかわる費用として、単身者で1カ月当たり3万5000円、これが3カ月分まで、敷金と礼金が2カ月分まで出ることになってい

るが、いきなりの単身又は母子だけの生活では不安があり、短期間で他に移動することもある。この際、使われなくなった住宅や保養所を借り上げ、被害者に提供してはどうか。その都度かかる不動産契約の敷金、礼金等の費用の削減にもつながる。早急に県に対して、本市に中間施設の設置を求めていく考えはないか。

■市長 ステップハウスの設置については、DV被害者が一時保護を経て自立する際の住居の確保として、重要な問題であると認識している。使われなくなった住宅や保養所の借り上げの提案については、今後県が主催するDV被害者関係の連絡会等で伝えていきたい。

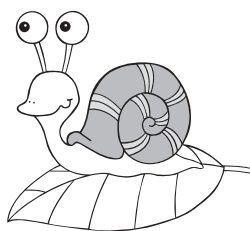
**学校記念行事に対する寄附行為について**

■議員 昨年は義方小学校の創立130周年の記念事業を実施するため、実行委員会が組織された。教育環境充実事業として、花壇整備に180万円、飼育小屋に20万円、ストープ小屋に100万円、楽器購入に60万円など総額450万円の予算が組まれた。この費用をねん出するため1口千円の寄附が集め

られた。義方小学校に限らず、創立何周年、何々の整備記念事業などというとその都度記念事業が起これば、地区民や児童世帯に半強制的に寄附金が募られることが繰り返されているが、こうした寄附行為は行政として受けるべきではないと思うがどうか。

■教育長 一昨年は130周年記念というのが市内でも4、5カ所あったと思うが、中には寄附を集めずに記念式典のみを行った学校もある。義方小学校については、自治会、PTA役員及び卒業生が、自分たちの母校に何かを贈ってやりたいという思いで寄附を募ったと聞いている。目的に合わせて強制的な寄附行為をしたとは思っていない。寄附については、善意の行為なのでありがたくちょうだいしている。

(その他の質問項目)  
○中海問題について  
○生活保護行政について  
○子育て支援について



**新風**



いわさき やすろう  
**岩崎 康朗** 議員

**新年度予算において、市長の考える財政再建計画とは**

■議員 市長就任後、プライマリバランス(基礎的財政収支)は正の道筋ができたと言われたが、平成15年度3月補正予算編成後では予定どおり進捗よくしていないと分析された。なぜそうなったのか。また、市債残高を何年くらいでどのくらい減らそうとしているのか。

■市長 市長就任直後の6月補正予算の編成において、臨時財政対策債等を除く通常債で約9億円のプライマリバランスの是正を図ったところである。この度の3月補正予算では、市債発行額で約6億円、公債費で約5億3000万円の追加をお願いしている。確かに、表面上は公債費より市債額が上回って



いるが、市債の種類として、臨時財政対策債、財政健全化債等の特別債が含まれているので、基本的なバランスは確保されている。なお、今回の発行額のうち、約3億7000万円は、金利の負担の軽減を図るための借換え債である。地方債残高の軽減目標額及びその達成時期については、地方財政が先行き不透明な今日であるので、現時点での明確な回答はできかねるが、今後策定する「財政健全化プラン」の中で明らかにしていきたい。

### 行政改革の実施計画の中で推進の困難なものは何か

あり方などを分析調査する中で、方向性を見出ししていきたい。

工事の入札・契約を監視する第三者機関の設置⑦公用自動車の台数削減の実施⑧ISO14001の認証取得による省エネルギー・省資源の一層の推進⑨専門機関による定員診断の活用

■議員 (1)行政改革重点推進方針の実施計画に掲げている項目のうち、民間委託の推進等が遅れているが、このほか推進が困難な項目は何か。また、その要因はどこにあるのか。

### 米子市、淀江町の合併協議について

■議員 (1)米子市・淀江町合併協議会の設置経緯から現在までの進捗よく状況を伺う。

(2)平成17年3月の合併期日までに達成できる見込みがあるのか。

### 特別会計の現状について

■議員 独立採算が原則である特別会計事業の現状は、多額の一般会計繰入金、市債等で決算されている。今後、どのような対応策を立て、健全化の方向を見出すつもりか。

■市長 特別会計は独立採算が原則であるので、サービスなり投資に見合ったコスト設定に尽きると思うが、各特別会計によって事業内容なり、背景が異なるので、詳細に分析する必要がある。今後予定している事務事業評価や事務量調査によって、各特別会計事業の意義や業務の

あり方などを分析調査する中で、方向性を見出ししていきたい。

### 米子市、淀江町の合併協議について

めには、周辺の市町村と一緒に20万都市を築くことが最も望ましい姿であると考えている。当面は、単独存続を選択された自治体も含め、新たな枠組みによる各市町村のこれからのまちづくりの方向をしつかりと見極めた上で、粘り強い取組みをする必要がある。

### 米子市農業政策の今後について

■議員 「米子地域水田農業ビジョン(案)」が作成されたが、具体的な施策として、どう進めて行くのかが見えてこない。将来を展望した考えを伺う。

■市長 本市の農地面積の約3分の2を占める水田農業については、平成16年度から「米政策改革大綱」に基づく需給調整システム(生産調整)が始まるが、この大綱では、平成20年度に農業者・農業者団体が主役となるシステムを国と連携して構築することになっている。水田の自己保全管理や調整水田については、生産調整を行うための一つの手法ではあるが、国から交付される「水田農業構造改革交付金」の活用方法としては、販売を基点とした売れる物づくりに

■議員 (1)米子市・淀江町合併協議会の設置経緯から現在までの進捗よく状況を伺う。

(2)平成17年3月の合併期日までに達成できる見込みがあるのか。

■市長 (1)西部広域行政管理組合内のすべての市町村に対して合併の働きかけが行われ、最終的に淀江町との合併協議を行うことになり、昨年4月1日に「米子市・淀江町合併協議会」が設置された。その後、昨年6月から今日まで計10回の協議会と15回の小委員会が開催されている。

(2)現在行っている淀江町との合併協議は、あくまでも、現行の合併特例法の適用を受けることを前提としているので、平成17年3月末までの合併を目標に取り組んでいる。

(3)鳥取県西部地域の発展のためには、周辺の市町村と一緒に20万都市を築くことが最も望ましい姿であると考えている。当面は、単独存続を選択された自治体も含め、新たな枠組みによる各市町村のこれからのまちづくりの方向をしつかりと見極めた上で、粘り強い取組みをする必要がある。

■議員 「米子地域水田農業ビジョン(案)」が作成されたが、具体的な施策として、どう進めて行くのかが見えてこない。将来を展望した考えを伺う。

■市長 本市の農地面積の約3分の2を占める水田農業については、平成16年度から「米政策改革大綱」に基づく需給調整システム(生産調整)が始まるが、この大綱では、平成20年度に農業者・農業者団体が主役となるシステムを国と連携して構築することになっている。水田の自己保全管理や調整水田については、生産調整を行うための一つの手法ではあるが、国から交付される「水田農業構造改革交付金」の活用方法としては、販売を基点とした売れる物づくりに

■議員 米子市では、ベンチャー企業の育成、支援体制がどこまで整備されているのか。

### 産・学・官連携によるベンチャー企業の育成について

■議員 米子市では、ベンチャー企業の育成、支援体制がどこまで整備されているのか。

■市長 ベンチャー企業の育成には、創業に必要な知識の習得、事業資金の確保、新製品・新技術の研究開発、市場開拓など、起業化の各段階で、高度な診断と指導・助言のできる体制が必要になってくる。このため、鳥取県産業技術センター、(財)鳥取県産業振興機構等による起業化の相談事業、アドバイザーの派遣、事業化の可能性調査、新技術や新製品の開発、経営基盤強化、人材育成、販路開拓のための情報提供と情報発信、ビ

めには、周辺の市町村と一緒に20万都市を築くことが最も望ましい姿であると考えている。当面は、単独存続を選択された自治体も含め、新たな枠組みによる各市町村のこれからのまちづくりの方向をしつかりと見極めた上で、粘り強い取組みをする必要がある。

■議員 米子市では、ベンチャー企業の育成、支援体制がどこまで整備されているのか。

ビジネスパートナーの発掘支援などの体制整備を推進しているが、これらの関係機関の事業活動に關して、本市としても、産業振興機構への職員派遣、企業や大学等研究機関の製品や研究成果を一堂に展示・紹介する「とっとり産業技術フェア」の共同開催、今年4月に移転・オープンする「鳥取県産業技術センター機械素材研究所」の設置に關する働きかけなど、積極的に協力・支援を行っている。

### 健康をテーマにした皆生温泉の活性化策について

■議員 (1)皆生温泉活性化の切り口として、①スポーツと医療とコンベンションの融合②温泉成分を利用した医療の充実と観光との連携を行政がサポートしてゆく施策を検討されてはどうか。

(2)スポーツを通じて市民が充実した暮らしが送れるような施策を検討されてはどうか。

■市長 (1)①については、現在、コンベンションビュローで検討段階の事案であるので、提示いただいた後、市の協力を求められれば、行政としてできる部分について検討したい。②については、泉質の医学的な効能に

關する詳細な検証は、皆生温泉活性化対策検討委員会でも取り上げられると伺っているもので、今後の取組みに期待したい。

(2)全日本トライアスロン皆生大会の開催、S・C鳥取の活躍は、多くの市民に夢と感動を与えるものと考えており、引き続き支援したい。また、市民の暮らしの中で各々のライフスタイルに合わせた生涯スポーツを推進するため、各種大会、教室、講習会等を実施するとともに、施設整備、小・中学校の体育施設開放等に取り組んできた。今後とも、関係スポーツ団体と連携し、より一層の施策の推進に努めたい。

### 産業別振興マスタープランについて

■議員 市長には、こういう方法で米子市を元気にしていくという方向性を明確にする責任がある。米子市の具体的な産業別振興プランについて伺う。

■市長 本市では、平成14年3月に「第7次米子市総合計画」を策定しているが、この計画は市政全般にわたるまちづくりの方向と施策を体系的にまとめたものであり、それぞれの分野がこの計画を柱としながら施策・

事業を展開している。産業振興についても、その中に農業、水産業、商業、工業、観光など分野別に計画目標、振興施策等を明記しており、これらを基本にその推進に努めている。

### 市営住宅の運営状況について

■議員 市営住宅入居希望者は、景気低迷の長期化により増加し、募集戸数に対する応募戸数の割合も年々増加している。需要と供給の状況を改善するには、所得基準に適合した入居者に供給し、戸数も増やす必要があると考えるが、以下伺う。

- (1)入居応募状況について
- (2)入居後の所得基準を確認するチェック体制について
- (3)合併後の淀江町区域内での建設計画について
- (4)民間住宅の借上げを考慮してはどうか。

■市長 (1)平成16年2月末現在、募集件数55件に対して応募件数は1153件で、21倍である。平成13年度は8・9倍、平成14年度は10・5倍であった。(2)毎年度、翌年度の家賃を決定するため、所得額を証明する書類を添付した収入申告書により、確認を行っている。

(3)現在、淀江町と合併協議中であり、今後の建設計画については、合併後に検討する。

(4)県では、高齢者や障害者優先の借上げ方式県営住宅のモデル事業の開始を検討中であり、本市では、その問題点を整理し、公営住宅ストック総合活用計画との整合性を図りながら、実現の可能性を探りたい。

### 駅前地下駐車場問題について

■議員 (1)平成15年度における駅前地下駐車場の利用状況と決算見込みはどれくらいか。

(2)公共文化施設の駐車場が原則無料であるのは理解できるが、一方で赤字経営の駐車場事業で市財政の悪化を考えれば、緊急な見直しを図る必要がある。駅前地下駐車場経営の抜本的改革、サティ横駐車場の文化ホール、ビッグシップの使用目的以外の車両の有料化を行う必要があるのではないか。

■市長 (1)利用台数で約11万台、前年度比3・8割増、使用料収入額で4500万円弱、前年度比6・5割増になる見込みである。しかし、使用料収入と維持管理費との関係では、なお、100万円程度の不足が見込まれ

る状況であり、平成15年度の地方債元利償還金1億2600万円、更には前年度赤字部分の補てんに係る累積赤字部分の1億1200万円を含めて、合計2億4000万円弱を一般会計からの一部繰入れと、赤字決算による繰上充用措置によらざるを得ない状況である。

(2)駅前地下駐車場の利用促進、経費節減と、サティ横駐車場の原則有料化という方向も含めて、整合性のとれた施策を検討している。

### 環境政策について

■議員 (1)可燃ごみ持込手数料について、不公正さを指摘され、利便性・公平性を考慮した改善研究要望がなされたが、改善策を研究されたのか。

(2)環境学習施策の取組状況を伺う。

■市長 (1)昨年9月議会において、①手数料設定の根拠②無料範囲の拡大③計量区分単位の細分化の3点の改善要望がなされた。①は、全焼却処理費用の約4割相当額を搬入者に処理手数料として負担していただくものであること、②は、現在無料と定めている4割という数値は、



「米子市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」に基づくものであり、今は引き上げる考えはないこと、③は、市議会に同趣旨の陳情が提出され、民生環境委員会で審議されたが、処理経費の不足が見込まれる等の理由から、不採択となった経過を説明し、理解されたと考えている。

(2)現在、こどもエコクラブ推進事業、中海湖上観察会、生活排水対策学習会、チャレンジエコクッキング、環境美化作文募集等を行っている。「環境教育推進法」による国の基本方針が今後具体的になれば、法との整合性を図りながら施策の充実を図っていききたい。

### 教職員の配置及び小・中学校の道徳教育(武道教育)の現状について

■議員 (1)現在、学校では教育内容の改革や学校週5日制、学校安全管理など課題が山積している。教員配置は、教員定数法に基づき、県教委が行っているが、平成15年度と同じ学級規模での教員配置状況を伺う。

(2)青少年健全育成の観点から、武道教育を推進すべきと考えるが見解を伺う。

■教育長 (1)小学校では、7学級規模で五千石11人、大篠津9

人、和田10人、13学級規模で明道18人、啓成20人、車尾19人、福生西18人、福米西19人、尚徳18人、箕蚊屋19人。中学校では、13学級規模で弓ヶ浜23人、尚徳25人となっている。同じ学級規模であれば、配置数は同じであるが、30人学級や研究指定、児童生徒支援など、学校の状況に応じてとられる加配措置が異なるため、同一にはなっていない。

■議員 (1)国では、介護保険制度改革本部を立ち上げ、給付水準及び国民負担の引き下げ等を実施しようとしているが、この動きをどうとらえるか。  
(2)要支援者、要介護度1の者を介護保険サービスの対象から外すというような国の動向と本市の推移を見れば、早急に対応策を示すべきと考えるがどうか。  
(3)本市の保険料は、鳥取・松江の両市より高い中、給付額の伸びは年々大幅な増加を続けているが、財源確保をどのように考えるか。

■市長 (1)介護保険制度については、国において、法施行後5年(平成17年)をめどに全般に検討し、必要な見直し等を行うこととなっている。現在、制度の運営状況を踏まえた論点整理が行われており、6月ごろをめどに議論の取りまとめがなされると同っている。  
(2)サービス受給者の状況はさまざまなので、介護保険の対象から一律に除外することは、なお一層の議論が必要である。  
(3)介護予防や要介護認定のあり方、介護給付費の請求内容の精査等介護給付適正化に向けた事業の実施状況を検証しながら、サービスの質的な向上と、財政の健全化に努めていきたい。

### 下水道について

■議員 下水道事業について、以下伺う。  
(1)今後の事業推進、財源確保をどのように考えるか。  
(2)普及率の向上をどう図る考えか。  
(3)水道料金との一元化徴収の状況はどのようになっているか。

■市長 (1)平成16年度の下水道予算は前年度比9・3割の減であるが、公共下水道事業は本市の重要課題の一つの施策と認識しており、現段階では整備目標に近づけるよう努力していきたい。財源確保についても、国庫補助金、地方債を国に要望するとともに、使用料の確保に努め、事業の推進に支障を来さないよう努めたい。  
(2)普及率の向上は、人口集中地区を重点とした効率的な整備を行うことにより、図れるものと考えている。  
(3)平成14年度から水道局に委託をした「水道料金」と「下水道使用料」の賦課徴収の一元化については、現在2年目となっており、検針時の「お知らせ票」及びシールメールにより納入通知をしているところである。「口座振替」及び「納入通知書」で

収納しているが、平成14年度決算額では、現年度分で約2割の徴収率の向上があった。  
(その他の質問項目)  
○農政について



たにもと さかえ 谷本 栄議員

### なかよし学級について

■議員 なかよし学級について、以下伺う。

(1)利用実績と待機児童の有無  
(2)今後の運営を民間主導型の計画にする考えはないか。  
(3)現在の対象学年について  
(4)開設時間、開設期間について

(5)アンケート調査の結果では、春・冬休み及び土曜日の開設希望が多かったようであるが、対応する考えはないか。また、対応した場合の費用は幾らか。  
(6)学童保育を実施している民間施設を補助対象施設にする考えはないか。

■市長 (1)4月1日現在の児童数は、13年度15学級470人、



よしおか ともみ 吉岡 知己議員

### 介護保険について

■議員 (1)国では、介護保険制度改革本部を立ち上げ、給付水準及び国民負担の引き下げ等を実施しようとしているが、この動きをどうとらえるか。  
(2)要支援者、要介護度1の者を介護保険サービスの対象から外すというような国の動向と本市の推移を見れば、早急に対応策を示すべきと考えるがどうか。  
(3)本市の保険料は、鳥取・松江の両市より高い中、給付額の伸びは年々大幅な増加を続けているが、財源確保をどのように考えるか。

14年度15学級503人、15年度15学級549人である。待機児童については把握していないが、定員以上の入級希望があれば、可能な限り受け入れをしている。

(2)今後の学童保育のあり方も含め、そのメリット・デメリット等を調査、研究していきたい。

(3)共働き家庭、ひとり親家庭等の理由により、放課後に保護者が不在の家庭の1年生から3年生までである。

(4)開設時間については、基本的には月曜日から金曜日の学校開校日の午後1時から午後5時までと、夏季休業期間中の8月13日から16日までを除く、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までとなっている。開設期間については、昨年度の開設日数は学校開校日の200日と夏休みの26日で合計226日となっている。なお、国の運営費の基本年間開設日数は281日となっており、本市の開設日数との差は春休み、冬休み、土曜日の未開設が原因である。国の運営費の補助対象の基本は、開設日数で年200日以上280日以下と年281日以上とで区別されており、本市は前段に該当する。

(5)必要性は認識しているが、

費用面等本市の財政事情もあり、また、未実施校の開設を優先させたいので、現時点での開設は考えていない。費用としては、約1130万円になると試算している。

(6)放課後児童健全育成事業は国の補助を受け、市町村が実施又は委託する事業であると定められているので、本市が民間施設との委託契約をすることにより、国、県の補助金を受けることは可能になる。



なかだ としゆき  
中田 利幸議員

行政改革の推進と施策の選択について

■議員 財政再建の処方箋としての減量経営の徹底は理解できているが、財政上、今日まで取組んできたもので、カットが余儀なくされる場合、どのような選択となるのか。通常では、「ナシヨナルミニマム」最低生活水準の担保というものを考えて配分を再考すべきと考えるが、「市民生活として快適な生活水準」に

ついて、どう認識しているのか。  
■市長 ナシヨナルミニマムは、国民に最低限保障すべき行政水準と考えており、確保していかなければならないものと認識している。

■議員 近隣市町村や国基準と比較して、ナシヨナルミニマムを示し、それ以下のものへの対応が最優先として扱われ、市民の利便性から見た総合窓口、市民窓口のあり方など、市民の立場に立った改革が展開されるべきである。組織内部型の行政評価とともに、市民評価と意識調査も必要と考えるがどうか。

■市長 事務事業評価制度では、内部評価結果の公表による、市民からの多くの意見を期待している。今後は、情報公開を徹底し、「市民参画推進指針」を活用しながら、市民の意向を把握し、市民参画による施策・事業の展開に努めていきたい。

対する支援策のあり方をどのように考えているか。

■市長 商業者自らの取り組みに対し、そのサポート的立場から支援策を講じるという考え方を持っている。行政や住民、商業者がどう役割を果たすべきか、改めて議論すべき時期にきていると思う。

■議員 TMO研究会を、中心市街地のタウンマネジメントを提起する組織とし、活性化の視点から、それらを企画・提案できるようにすべきではないか。

■市長 TMOは、大型の施設整備等を実施する場合に、その実施主体又は運営主体となることが多い組織であるが、先進地では、施設等の運営が困難となり、破綻する例もある。本市の場合には、効果的に取り組みやすい事業を企画し、実施に向けた調整が図れるような「企画・調整型」の組織ができないかと考えている。議員が提案されるような組織については、関係機関と協議しながら、実現に向けて取り組んでいきたい。

○駅前地下駐車場について

(その他の質問項目)

■議員 中心市街地は、米子駅より中心商店街へ、また、歴史・文化資産への動線、医療・教育施設など、社会的資本が投入された利便性の高いエリアとして形成されてきたが、商業活動に



わたなべ りょうすけ  
渡辺 稜爾議員

市街地調整区域内の開発許可立地基準の緩和について

■議員 都市計画マスタープランでは、都市計画法第34条8の3号等により、弓ヶ浜地区の夜見・富益・大篠津・彦名地区において、開発許可の立地基準の緩和を検討されると聞いているが、早期に取り組む必要性があると考えるがどうか。

■市長 市街地調整区域内の開発許可立地基準の緩和については、開発区域周辺の公共施設の整備状況や市街地調整区域全域における土地利用の方向性等を勘案して、適切な区域の設定と用途の設定を行うことが必要であると考えている。したがって、平成16年度は、住民の意向調査を実施し、地域の実情に合わせた計画的な開発誘導と集落の活性化を図るための検討を行っていききたい。



### 資源循環社会を目指したシステム構築について

■議員 (1)現在、ごみ処理に係る経費はどれくらいか。また、最終処分場は、後何年で使用できなくなるのか。

(2)米子市クリーンセンターにおける灰溶融スラッグの再利用計画の方向性を伺う。

(3)エコタウン事業に対する所見を伺う。

■市長 (1)平成14年度のごみ処理経費は、収集・運搬経費、焼却等の中間処理経費、最終処分経費を合計して、約21億円である。最終処分場は向こう15年間程度の使用が可能である。

(2)県が策定した「溶融スラッグ有効利用促進指針」及び「マニュアル」に基づき、平成14年度から実用化に向けた調査を行っている。本市としては、モデル事業の現地での追跡調査を継続しながら、実用化への課題であるスラッグの品質、供給体制等の検討も進めるとともに、「鳥取県溶融スラッグ利用促進検討会議」の中で、県とも連携を図り、有効利用の促進に努めていきたい。

(3)エコタウン事業は、地域の環境産業集積等を生かし、資源循環型社会経済の構築を目的とした事業で、都道府県がプラン

を策定して実施することになっているので、県と協議しながら研究していきたい。

(その他の質問項目)

○市民と協働した街づくりについて

○今後の学校運営について



なかむらしよじつと  
中村昌哲議員

### 市長の政治姿勢について

■議員 今、市民が市長に対して最も期待していることは、全国的に基盤が脆弱化している米子市政を改革改善して、どう建て直すか、そして、今後の具体的な指針とアイデアを計画的に示されることであり、財政問題等の市民説明も必要であると考える。所見を伺う。

■市長 地方分権の進展に的確に対応し、個性ある自立した発展を実現していくためには、これまでの市の行政システムを見直し、その実現にふさわしいシステムに変革することが必要である。そのために、事務事業評

価、事務量調査、財政の健全化、市政への市民参画などを重点推進事項として、全庁を挙げて行財政改革に取り組んでいる。今後も引き続き、行財政基盤の建て直しを図りながらも、重点政策課題として設定した「福祉・少子高齢化・環境対策」、「経済の活性化」、「教育・文化・人権」、「都市基盤の整備」、「国際化・情報化・開かれた市政の推進」の5つの分野について、集中的な取組みを展開し、より多くの市民の皆様へ生活の充実感と住んでいることに対する誇りを持っていただけるような「生活充実都市・米子」を実現することが私の使命だと考えている。

### 外郭団体の統廃合の推進についての考え方

■議員 外郭団体の数及びこれらの団体への一般会計からの繰入金はいくらか。また、統廃合について、第三者機関の設置により早急に検討すべきではないか。

■市長 外郭団体の明確な定義はないが、現在、一般的には14団体を想定している。このうち、経費支出している主な団体の米子市土地開発公社ほか7団体に

### 市民参加の市政運営について

対して、市が補助金や委託料等で支出しているのは、平成14年度において、14億5000万円である。このうち、主なものは、生活環境公社のクリーンセンター等の運営委託4億3000万円、教育文化事業団の各施設管理委託4億1000万円、公園協会の維持管理委託2億円である。外郭団体の統廃合の推進については、米子市行政改革重点推進方針において、重点推進事項として掲げており、当面は、外郭団体の運営改善を促進するため、運営全般について、総点検を実施することとしているが、来年度実施を予定している事務量調査の検討結果を踏まえ、外郭団体の業務のあり方を見直す中で、統廃合の検討に取り組みしていきたい。また、第三者機関の設置については、検討の過程の中で考えてみたい。

### 協働クラブ



もりまさき  
森雅幹議員

■議員 市長は昨年6月議会で「市民参加の市政運営」を第一に挙げられたが、①市民参画②市民協働③人権④男女共同参画⑤公平公正などが市政運営をしていく上での基盤と考えるが市長の考え方を伺う。

■市長 私の市政運営は、「市民参加の市政運営」、「公正、公平な行政執行」、「経済の効率性」、「市役所改革」を基本姿勢として、「生活充実都市・米子」の実現を目指して取り組む。

■議員 市民参画推進指針が策定されたが、この位置付け、職員への徹底方法及び市民参画手法を取り入れるための職員の人材育成の具体策を伺う。

■市長「米子市市民参画推進指針」は、市民参画の必要性や効果等をまとめるとともに、主な手法を示し、全職員の市民参画に対する共通認識とその定着を促すために策定した。職員への周知、人材育成については、策定後、庁内LANに掲載して、周知を図るとともに、今後、職員を対象とした説明会を開催する予定にしている。手法についても、研修等を実施しながら人材育成を図っていきたい。

### 事業の優先選択について

■議員 新年度予算が示されたが、予算の編成過程及び事業の優先選択基準（ものさし）が公開されていないため、市民の満足度が違う。公開についての市長の考えを伺う。

■市長 開かれた市政の運営と市民協働による施策の進展を目指すためには、予算の編成過程の公開は重要なことであると考えている。公開することにより、予算編成の透明性を高め、また、説明責任を全うする観点からも、市民と情報を共有化し、議会及び市民の意向を、施策選択のプライオリティー（優先権・優先順位）の判断材料にすることも可能になる。しかし、いたずらに未成熟な情報を流すことは、市政の混乱を招き、断片的な情報があらぬ誤解を産むこともあるので、実効性のある公開の手法等について、今しばらく研究を重ねてみたい。

このものさしと併せての公開を要望する。

### 平成の大合併後への対応策について

■議員 淀江町との合併協議が進んでいるが、公民館単位での説明会など更なる情報提供に努めるべきではないか。

■市長 合併協議会との連携を取りながら情報提供に努めることとしており、広報よなご3月号で特集記事を掲載したほか、合併協議会が策定した新市将来構想案と本市のまちづくりの関係についての考え方を整理した冊子を全戸配布した。3月からは、市内4カ所で、住民説明会を開催する。

■議員 (1)20万都市を目指す具休策があるのか。

(2)可燃ごみの広域処理計画では、境港のごみは本市を通過し、新しく建設される清掃工場で焼却されると聞いている。次なる合併を考える上で、境港市とはいろいろな面で連携協力できるところがあるのではないか。

■市長 (1)周辺の市町村と20万都市を築くことが最も望ましいと考えているが、合併には相手があり、一方的に進められるものではない。日ごろからの市町

村連携が重要な要素となるため、その取組みに努力したい。

(2)最終方針が決まったわけではないが、今後の市町村連携のあり方について意見を参考にしながら模索したい。

### 地域自立の確立について

■議員 公民館を社会教育法に規定する中途半端な体制から、実態に即した「地域自治センター」にして、機能を果たしていくべきではないか。

■市長 公民館は、地域における学習活動の拠点であると同時に、まちづくり、地域づくりの拠点施設である。そのため、市民が主体的に推進する自治活動においても、少なからず活動の拠点施設としての役割を担ってきたところである。このように、自治活動の拠点として、多くの住民に公民館を利用いただいているが、行政と住民や地域の諸団体等が協働して担う地域づくりとしての公民館が、今後、どのように活用できるか、研究していきたい。

■教育長 地域自治確立のため、公民館の機能を強化し、地域自治センターとしての住民自らの合意形成による自主・自立的な

地域づくり活動を推進する構想については、市民の意向を反映し、本市のまちづくりを明確にする形での提案であれば、異は唱えない。公民館の「つどい・まなび・むすぶ」という役割を十二分に活用する中で、地域の自立、住民自治が推進されるよう、引き続き自治活動を含め各種活動を支援していきたい。

### 機構改革について

■議員 (1)市民本位の行政執行のための機構改革の中で、総合窓口制の導入について、その必要性の認識及び検討状況を伺う。

(2)各課連携体制の検討状況について伺う。

■市長 (1)市民に対するサービスの向上が、どのような方法で効果的にできるのか、全庁的な事務量調査を踏まえ、検討してみたい。

(2)一連の手続きが分かるよう訪れた市民に、印刷物を渡している課もあるが、引き続き、関係課で協議しながら、検討していきたい。

て、市長の決断で行うべきと思う方が考え方を伺う。

■市長 緊急的なものには対応していかなければならないが、淀江町との合併を控えており、ここでは相当大きな機構改革が必要となるため、その全体枠の中で考えたい。

### 少子化対策・子育て対策について

■議員 次世代育成米子市行動計画策定について、計画の意義は何か。

■市長 急速な少子化の進行に鑑み、次世代育成支援対策に関し、本市や事業主など関係者の責務を明らかにするとともに、国の行動計画策定指針、本市や事業主の行動計画の策定等を行うことにより、次世代育成支援対策を推進し、もって次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、育成される社会の形成に資することだと考えている。

■議員 なかよし学級の運営は、児童家庭課の担当であるが、学校施設管理の教育委員会とは必ずしもうまく連携が取れていない。利用者本位の立場から、よりよいサービスを提供するため、学校教育課へ移管すべきと考え、市長の考え方を伺う。



■市長 学校施設の管理やなかよし学級の事務運営面で、より効果的な行政サービスの充実が図られるよう教育委員会と協議しながら、総合的に検討していきたい。



### 伊藤ひろこ議員

#### 児童家庭課相談室業務について

■議員 (1)米子市の児童相談件数の推移を伺う。

(2)児童虐待の相談窓口と体制強化のためにも、児童家庭相談業務を独立させるべきではないか。

(3)相談員の雇用状態について雇用改善と雇用の保証をすべきではないか。

(4)多発する児童虐待の現状に対する認識と予防のための具体的な教育・啓発活動の実施状況を伺う。

■市長 (1)11年度436件、12年度382件、13年度463件、14年度690件、15年度は2月までで1887件である。

(2)児童虐待の相談件数の増加、相談内容の多様化、複雑化に伴い、相談員の負担も増大していることは認識しているが、平成17年度に予定されている県からの児童相談業務の移管に併せて相談体制を検討したい。

(3)非常勤職員の勤務条件については、期末手当相当の支給率の引き上げ、通勤手当の支給、休暇制度の整備等、これまでも改善に努めている。雇用の保証については、基本的に現行制度の運用をしていきたい。

(4)「児童虐待防止ネットワークよなご」を設立して、教育・啓発に努めている。

#### 総合窓口制の導入について

■議員 分かりやすく、親しみやすい市役所は、市民みんなの願いである。窓口業務の研修は積極的に行われ、市民に対する対応も良くなったと聞いています。市民はお客様という意識で、市民本位に考え、各課の窓口を一つにし、フリーの職員(ホールスタッフ)を配置して、迷ったり、困っている方の対応をするべきではないか。

■市長 住民サービスの向上がどのような方法で効果的にでき

るのか、平成16年度に予定している事務量調査を踏まえて検討してみたい。

■議員 転出・転入が多いこの時期、窓口での大変な混雑が予想されるが、特別な対応策は考えているのか。また、特別多い業務時に応援する体制はあるのか。

■市長 転入・転出の多いこの時期には、毎年、窓口は混雑するので、市民課内の他の係からの応援を求めながら対応している。また、業務が一時的に増大する場合には、臨時職員の雇用や課内あるいは部内の応援、業務によっては全庁的な応援体制を組んで対応している。

(その他の質問項目)  
○なかよし学級事務の学校教育課への移管について



### かどわき くにこ 門脇邦子議員

#### 男女共同参画推進をめくつて

■議員 男女共同参画推進審議会(上限委員数15人(うち公募

3人以上)について、以下伺う。

(1)この度就任された審議会委員の人数とその選考基準は何か。  
(2)審議会は、年間何回開催するのか。

■市長 (1)学識経験者1人、米子市男女共同参画推進計画を推進するにあたり、実施・協力機関となる団体・機関等に就任依頼をし、委員として推薦いただいた7人、公募委員3人の合計11人である。  
(2)おおむね、年間2回ないし3回を予定している。

■議員 平成16年度からの男女共同参画センターの変更について、以下伺う。  
(1)年間300万円で民間委託していた受付業務はどのような過程を経て、どのように変更するのか。  
(2)登録団体も知らないセンター改修の予算化の経緯と内容はどうか。

■企画部長 (1)男女共同参画センター登録団体の構成委員の方々による受付運営に変更する。  
(2)利用者の要望により、和室の会議室を拡張するとともに、騒音対策を施し、他の会議室においても利便性の向上を図るよう計画している。

#### 市民参画推進指針をめくつて

■議員 (1)行政のスピード化、職員の意識改革、各課のノウハウの共有化、他の課の業務の理解の上で、市民参画推進計画は有効か。  
(2)各種委員会などの公募委員枠の拡大と委嘱委員選考に当たり、意欲を問う手立てを考えているか。

(3)各種委員会の傍聴者への開催日の周知徹底方法及び当日の資料を配布していない委員会における配布方法の改善の予定はあるか。

■市長 (1)市民参画推進計画は、本年2月に策定した市民参画推進指針において、今後、職員一人ひとりの意識を高め、施策形成過程などへの計画的な市民参画を進めるためにも必要なものと認識している。  
(2)公募委員枠の拡大については、米子市審議会等委員選任基準に基づき、審議会の目的に応じて、市民の意見の反映などを勘案し決定したい。委嘱委員の意欲を問う手立ては、考えていない。

(3)開催日の周知方法、資料の配布方法ともに、米子市審議会等会議公開指針に基づいて事務

処理されており、適正に実施されていくものと考えています。

## 市政一般に対する質問

質問と答弁については、誌面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



### やわた よしひろ 八幡 美博議員(サシギ)

#### 2学期制の検討状況について

■議員 (1)2学期制導入検討協議会では、どのような意見が出ているのか。特に保護者や地域からはどのようなものか。

(2)検討協議会として、すでに2学期制を導入しているところと、あえて導入していないところの視察を行う計画はあるか。

(3)校長会の提言をまとめる過程で、事前に現場の教職員の声を十分聞いたのか。

■教育長 (1)①2学期制についての情報が少なく、賛成も反対もできないので、もっと時間をかけて検討する必要がある。②

度には市町村負担金が5000万円発生している。

(1)剰余金の取扱いはどうなっているのか。

(2)市町村負担金はどのような経過で決められたか。

(3)5000万円のうち米子市はいくら負担しているか。

(4)市町村負担金は、毎年発生するのか。

■市長 (1)毎年度「うなばら荘基金」に積み立て、平成6年度の改築に伴う起債償還の一部に充当されている。

(2)同施設の改築に伴う毎年度の起債償還額と剰余金の額を推計する中で、平成12年度に西部広域行政管理組合の正副管理者と議会の特別委員会において協議され、平成13年度以降予算化されたものである。

(3)同組合の分賦金条例に基づき、2317万円を負担している。

(4)同施設の営業収益の変動により増減する可能性はあるものの、同施設の起債償還が平成26年度まで残っているため、基本的には続くものである。

#### (その他の質問項目)

○消費者行政について

○退職職員の再就職について

■議員 平成6年度の改修以降、利用者が年々減少、経営状況も悪化し、平成13年度と平成14年

#### うなばら荘への対応について



### なかがわ けんさく 中川 健作議員(サシギ)

#### 国営中海土地改良事業変更計画について

■議員 2月25日に公告された国営中海土地改良事業変更計画では、中浦水門は「取りこわし」となっているが、堤防開削とともに中浦水門を操作することで、中海の水質がかなり改善すると予測もある。県から変更計画について協議があった際には、取り壊しの前に、中浦水門を使って水質改善効果を検証するよう、意見を述べるべきと考えるがどうか。

■市長 水門撤去は中海に関する協議会で合意された。撤去はやむを得ないと考えているので、水門を使つての検証をこれ以上求める考えはない。

■議員 県から変更計画についての意見照会があったときは、農水省の責任と費用負担で堤防を開削した上で、島根県に譲与するよう意見を述べるべきと考えるがどうか。

■市長 国の責任において開削

を行うよう、県に意見を述べたい。

■議員 県の意見照会に対して市が回答するに当たっては、議会と十分相談を行っていたいただきたい。

■市長 回答に当たっては、議会と話し合いをさせていただく。

#### 市町村合併について

■議員 市長はなぜ淀江町との合併を進めようとしているのか、合併でどのようなまちをつくるうとしているのか。

■市長 これまで個別に進めてきたまちづくりよりも、より魅力的なまちづくりが可能になると考えている。

■議員 合併特例債は「国の財政悪化を更に進める」との批判がある。市長は、特例債がなければ合併はあまり意味がないと考えているか。

■市長 特例債の活用は新市建設計画の中で検討されるが、不要不急な事業につながると思わない。

■議員 住民同意がほぼ得られるまでは、法の改正もある中で、合併時期の延長も視野に入れるべきではないか。

■市長 住民合意が得られるよ



う努めるが、合併は来年3月末が目標。合併時期は協議の進展に応じて合併協議会で決める。

議員 淀江、米子の住民が、お互いのまちの実態を知らないままに合併するというのは問題である。米子市の出前説明会を淀江町で開いて欲しいという要望があれば、対応するか。

市長 淀江町民から要望があれば、前向きに検討したい。

(その他の質問項目)  
○このころの健康相談窓口事業について

○紺屋町周辺市街地再開発事業について



えんどう とおる  
遠藤 通議員(要)

### 平成16年度予算編成について

議員 平成16年度予算編成について、以下伺う。

(1)下水道事業に係る西福原ポンプ場の設計委託は、費用対効果についての内部検討が十分に行われた結果なのか、それとも下水道協会の事業マニュアルど

おりの設計委託なのか。

(2)事務事業評価の導入と事務量調査による組織、事業の洗い直しをするという前向きな姿勢は評価するが、事務事業を実施している自治体には自己満足という批判もあるし、何のために見直すかという具体性も見えてこない。また、事業を対象にした場合、事務量増加に伴う超過勤務の固定化につながらないかという新たな課題もある。これに対する市長の見解は。

(3)組織の構造改革について、具体的な方針を示されていない。機構再編改革の一つに職制ポストの削減があるが、どのように考えているか。

(4)淀江町との合併特例債は、年間で約16億円。平成15年度の国からの交付税等の減収は約10億円。差し引きすると余り6億円の減収ということになれば、実質、合併特例債の財政枠の効果は消えるということになる。政府の三位一体改革で、平成合併の甘みであった合併特例債の効果が消えるという情勢をどう考えているのか。

市長 (1)下水道協会のマニュアルを参考に設計委託を行っている。その中で費用対効果の検討を行い、現在の工法を決定し

仕事を発注する。

(2)成果重視の行政運営システムへの変革、限られた財源等の有効活用、市民への説明責任の質的向上、職員の意識改革等を目的とする「行政評価システム」の一環として、平成15年度に新たに導入したが、今後の施策評価や政策評価の実施に至るまでの一つのステップであり、今後も引き続き調査研究する。

(3)平成16年度に行う事務量調査の結果を踏まえ、簡素で機能的な組織を考えていきたい。

(4)淀江町と合併した場合の合併特例債の借入限度額は、10年間の総額で約18.6億円であり、今後の地方交付税の制度見直しの有無にかかわらず、合併特例債の財政的効果は変わらないと考えている。

(その他の質問項目)  
○財政の健全化について  
○介護保険事業について

議員 財政再建と消極的予算編成は紙一重である。産業基盤の乏しい地方経済にとっては、マイナスイ算は実質的にも精神的にも大きな打撃である。合併までの間、施設や用地などを売却し、人材を含め、積極的に将来への投資をしようとなぜ考えなかったのか。

市長 経済対策、財政政策に対する考え方は、国政の場合においても種々意見がある。「改革なくして景気回復なし」という考えもあれば、「構造改革より国債を増発してでも積極的な財政運営を」という議論もある。今の景気低迷は、戦後一貫して右肩上がりで成長し続けてきた我が国の経済、産業の構造が引き詰まってきたことによるものであると考えているので、現状を打開するためには、構造改革を実現するしか道はないと思う。市町村合併に向けて、今は緊縮財政により、より強固な財政基盤の確立を目指すことが必要であると考えている。

議員 市長も議員も地方政治家として、積極的に議論し、国に対して国民の声を届けることにより、国の重要な政治課題に

### 市長の政治姿勢について

議員 財政再建と消極的予算編成は紙一重である。産業基盤の乏しい地方経済にとっては、マイナスイ算は実質的にも精神的にも大きな打撃である。合併までの間、施設や用地などを売却し、人材を含め、積極的に将来への投資をしようとなぜ考えなかったのか。

市長 経済対策、財政政策に対する考え方は、国政の場合においても種々意見がある。「改革なくして景気回復なし」という考えもあれば、「構造改革より国債を増発してでも積極的な財政運営を」という議論もある。今の景気低迷は、戦後一貫して右肩上がりで成長し続けてきた我が国の経済、産業の構造が引き詰まってきたことによるものであると考えているので、現状を打開するためには、構造改革を実現するしか道はないと思う。市町村合併に向けて、今は緊縮財政により、より強固な財政基盤の確立を目指すことが必要であると考えている。

議員 市長も議員も地方政治家として、積極的に議論し、国に対して国民の声を届けることにより、国の重要な政治課題に

参加するという地方政治家としての責任を果たさなければならぬ時がきていると思うがどうか。

市長 私の市長としての市政に取り組む基本姿勢として、市民参加の市政運営を掲げている。市政の主役は市民であるとの基本認識に立ち、積極的に、国政に対しても市民の声を届けることが市長の責任であると考えている。これまでも、私自身が、あるいは国会議員、知事、全国市長会等を通じて、地方の声を中央に届けてきたところである。

議員 鳥取・島根両県知事の発言により、中海等のラムサール条約登録湿地に向けた政治的な流れができた。この条約の指定を受けるには、地元自治体、農業団体等の利害関係者の賛意が得られることが条件であり、市長の決断が重要なものになる。考えを伺う。

市長 中海(水鳥公園周辺)のラムサール条約登録湿地の指定については、条約登録は意義あることと考えているが、農業団体等の利害関係者の同意が前提であると考えており、環境省山陰自然保護事務所から素案が提示された後に、同事務所の説明を受け、利害関係者等と協議していききたい。

やくら つよし  
矢倉 強議員(要)



議員 市長も議員も地方政治家として、積極的に議論し、国に対して国民の声を届けることにより、国の重要な政治課題に

**西村和幸議員逝去**

西村和幸議員(48)が、2月19日に逝去されました。昨年4月に初当選を果たされた西村議員におかれましては、今後のご活躍が期待されていきました。西村議員のご冥福を心からお祈り申し上げます。

**6月定例会の日程**

- 6月10(木) 本会議(開会)
  - 14日(月) 本会議(各個質問)
  - 15日(火) 本会議(各個質問)
  - 16日(水) 本会議(各個質問)
  - 17日(木) 総務文教委員会
  - 21日(月) 民生環境委員会
  - 22日(火) 産業経済委員会
  - 23日(水) 建設水道委員会
  - 25日(金) 本会議(閉会)
- ※詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
- 議会事務局  
電話 32-0302

**議員報酬の減額及び費用弁償の廃止を行いました。**

議員報酬(月額)を平成16年4月から平成17年3月までの間、次のとおり5割相当額を減額することとしました。

議長	615,000円↓
副議長	584,000円↓
議員	500,000円↓

併せて、閉会中の委員会に出席した議員に支給することとしていた費用弁償(日額2600円)を平成16年4月以降廃止することとしました。

**議会だより編集委員**

- |      |       |      |       |     |       |
|------|-------|------|-------|-----|-------|
| 中川健作 | 佐々木康子 | 岩崎康朗 | 尾崎太光子 | 原紀子 | 伊藤ひろえ |
|------|-------|------|-------|-----|-------|

**平成15年度 米子市議会の主な活動**

<p><b>選挙</b></p>	<p>4月27日投票(統一地方選挙) 任期 平成15年5月1日から平成19年4月30日まで 定数 32人</p>	<p><b>先進地視察(委員会)視察先及び視察項目</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎民生環境委員会(7/30~8/1)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県古河市:自転車のまちづくり</li> <li>・静岡県藤枝市:介護保険オンブズパーソン制度</li> <li>・愛知県豊田市:自動車学校スクールバス事業</li> </ul> </li> <li>◎産業経済委員会(8/18~19)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県柴田町:船岡城祉公園スロープカー</li> <li>・山形県河北町:紅花資料館内の雛人形展示</li> </ul> </li> <li>◎建設水道委員会(8/18~20)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県伊勢崎市:(1)公共工事コスト削減対策 (2)水道事業窓口業務民営化</li> </ul> </li> <li>・山形県山形市:下水道資源の有効利用(消化ガス発電及び下水汚泥コンポスト化)</li> <li>◎美保基地問題等調査特別委員会(10/2)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・航空自衛隊美保基地:本市と美保基地にかかわる諸問題</li> </ul> </li> <li>◎行財政改革問題等調査特別委員会(1/26~27)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛媛県松山市:(1)総合窓口センター(ワンストップサービス) (2)松山市新行政改革大綱</li> </ul> </li> <li>◎地方分権・合併等調査特別委員会(2/4~6)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都西東京市:市町村合併問題</li> <li>・埼玉県春日部市:市町村合併問題</li> <li>・東京都あきる野市:市町村合併問題</li> </ul> </li> </ul>																								
<p><b>本会議</b></p>	<table border="1"> <tr> <td>第437回臨時会</td> <td>5月20日</td> </tr> <tr> <td>第438回定例会</td> <td>6月25日~7月16日</td> </tr> <tr> <td>第439回定例会</td> <td>9月10日~9月26日</td> </tr> <tr> <td>第440回臨時会</td> <td>11月27日</td> </tr> <tr> <td>第441回定例会</td> <td>12月9日~12月24日</td> </tr> <tr> <td>第442回臨時会</td> <td>1月7日</td> </tr> <tr> <td>第443回定例会</td> <td>3月8日~3月26日</td> </tr> </table>	第437回臨時会	5月20日	第438回定例会	6月25日~7月16日	第439回定例会	9月10日~9月26日	第440回臨時会	11月27日	第441回定例会	12月9日~12月24日	第442回臨時会	1月7日	第443回定例会	3月8日~3月26日	<p><b>先進地視察(委員会)視察先及び視察項目</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎しんせい(7/22~24)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道小樽市:観光行政(観光コース「来ぶらり100選」)</li> <li>・北海道恵庭市:緑の基本計画の策定経過及び現状</li> </ul> </li> <li>◎新風(8/10~12)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県つくば市:つくば市議会議員倫理条例</li> <li>・千葉県我孫子市:(1)補助金の見直し(補助金の公募と市民審査) (2)ボランティア市民活動サポートセンター (3)市民手づくり公園事業</li> </ul> </li> </ul>										
第437回臨時会	5月20日																										
第438回定例会	6月25日~7月16日																										
第439回定例会	9月10日~9月26日																										
第440回臨時会	11月27日																										
第441回定例会	12月9日~12月24日																										
第442回臨時会	1月7日																										
第443回定例会	3月8日~3月26日																										
<p><b>委員会(年度内開催回数。協議会を含む。)</b></p>	<table border="1"> <tr> <td>議会運営委員会</td> <td>27回</td> </tr> <tr> <td>総務文教委員会</td> <td>16回</td> </tr> <tr> <td>民生環境委員会</td> <td>21回</td> </tr> <tr> <td>産業経済委員会</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>建設水道委員会</td> <td>13回</td> </tr> <tr> <td>美保基地問題等調査特別委員会</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>中海問題調査特別委員会</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>都市整備問題等調査特別委員会</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>議員定数問題調査特別委員会</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>行財政改革問題等調査特別委員会</td> <td>23回</td> </tr> <tr> <td>地方分権・合併等調査特別委員会</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>決算審査特別委員会</td> <td>11回</td> </tr> </table>	議会運営委員会	27回	総務文教委員会	16回	民生環境委員会	21回	産業経済委員会	10回	建設水道委員会	13回	美保基地問題等調査特別委員会	3回	中海問題調査特別委員会	8回	都市整備問題等調査特別委員会	4回	議員定数問題調査特別委員会	6回	行財政改革問題等調査特別委員会	23回	地方分権・合併等調査特別委員会	12回	決算審査特別委員会	11回	<p><b>先進地視察(委員会)視察先及び視察項目</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎議会運営委員会(11/17~19)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都新宿区:議会のあり方検討会</li> <li>・千葉県鎌ヶ谷市:(1)政治倫理条例 (2)議会費用弁償の廃止</li> <li>・東京都小金井市:議会改革に関する調査 (①一般質問対面方式②夜間・休日議会の開催)</li> </ul> </li> <li>◎総務文教委員会(8/18~20)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都東大和市:緊急財政対策プラン</li> <li>・東京都:心の東京改革</li> <li>・東京都江戸川区:健全財政推進本部</li> </ul> </li> </ul>
議会運営委員会	27回																										
総務文教委員会	16回																										
民生環境委員会	21回																										
産業経済委員会	10回																										
建設水道委員会	13回																										
美保基地問題等調査特別委員会	3回																										
中海問題調査特別委員会	8回																										
都市整備問題等調査特別委員会	4回																										
議員定数問題調査特別委員会	6回																										
行財政改革問題等調査特別委員会	23回																										
地方分権・合併等調査特別委員会	12回																										
決算審査特別委員会	11回																										



先進地視察 (会派) 視察先及び 視察項目	◎公明党議員団(7/24~26) ・東京都千代田区:幼保一元化 ・神奈川県鎌倉市:みんなでごみの散乱のない美しいまちをつくる条例 ・神奈川県小田原市:地方税滞納対策 ◎日本共産党米子市議会議員団(10/7~8) ・神奈川県座間市:入札制度改善策 ・埼玉県川越市:(1)小規模修繕契約希望者登録制度 (2)住宅リフォーム助成制度 ◎サンシャイン(10/21~23) ・東京都武蔵野市:(1)昇任資格認定制度	先進地視察 (会派) 視察先及び 視察項目	(2)つきまとい勧誘行為防止条例 ・東京都多摩市:昇任候補者選考制度 ・千葉県船橋市:中学校給食
		議員研修会	・9月2日 中海の環境修復に係るシミュレーションについて ・10月9日 これからの地域経営における地方議会の役割(あり方) ・1月23日 市町村合併後の住民自治のあり方について

## 第443回3月定例会提出議案等審議結果一覧表(1)

番号	件名	結果	
議案第2号	特別功労者及び功労者の表彰について	原案同意	全会一致
議案第3号	専決処分について(平成15年度米子市一般会計補正予算)(補正第9回)	原案承認	全会一致
議案第4号	米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第5号	米子市一般職の職員の給与の特例に関する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第6号	市長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第7号	米子市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第8号	米子市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第9号	米子市立小学校等設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第10号	米子市老人デイサービスセンター条例を廃止する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第11号	米子市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第12号	米子市福祉サービス事業手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第13号	米子市福祉保健総合センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第14号	米子市なかよし学級条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第15号	米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第16号	米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第17号	米子市法定外公物管理条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第18号	米子市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第19号	財産の取得についての議決の一部変更について(市道内浜中央線改良事業用地)	原案可決	全会一致
議案第20号	工事請負契約の締結についての議決の一部変更について(西福原ポンプ場築造その1工事)	原案可決	全会一致
議案第21号	市道の路線の変更について(日久美町1号線ほか2路線)	原案可決	全会一致
議案第22号	市道の路線の認定について(昭和町日久美町線ほか10路線)	原案可決	全会一致
議案第23号	平成15年度米子市一般会計補正予算(補正第10回)	原案可決	全会一致
議案第24号	平成15年度米子市市営葬儀事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決	全会一致
議案第25号	平成15年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第3回)	原案可決	全会一致
議案第26号	平成15年度米子市住宅資金貸付事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決	全会一致
議案第27号	平成15年度米子市土地取得事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決	全会一致
議案第28号	平成15年度米子市下水道事業特別会計補正予算(補正第5回)	原案可決	全会一致
議案第29号	平成15年度米子市高齢者住宅整備資金貸付事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決	全会一致
議案第30号	平成15年度米子市農業集落排水事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決	全会一致
議案第31号	平成15年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第3回)	原案可決	全会一致
議案第32号	平成15年度米子市デイサービス事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決	全会一致
議案第33号	平成15年度米子市水道事業会計補正予算(補正第2回)	原案可決	全会一致
議案第34号	平成15年度米子市工業用水道事業会計補正予算(補正第1回)	原案可決	全会一致
議案第35号	平成16年度米子市一般会計予算	原案可決	賛成多数
議案第36号	平成16年度米子市市営葬儀事業特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第37号	平成16年度米子市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第38号	平成16年度米子市南公園事業特別会計予算	原案可決	賛成多数

第443回3月定例会提出議案等審議結果一覧表(2)

番 号	件 名	結 果
議案第39号	平成16年度米子市住宅資金貸付事業特別会計予算	原案可決 全会一致
議案第40号	平成16年度米子市土地取得事業特別会計予算	原案可決 全会一致
議案第41号	平成16年度米子市下水道事業特別会計予算	原案可決 賛成多数
議案第42号	平成16年度米子市高齢者住宅整備資金貸付事業特別会計予算	原案可決 全会一致
議案第43号	平成16年度米子市老人保健事業特別会計予算	原案可決 全会一致
議案第44号	平成16年度米子市駐車場事業特別会計予算	原案可決 賛成多数
議案第45号	平成16年度米子市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決 賛成多数
議案第46号	平成16年度米子市流通業務団地整備事業特別会計予算	原案可決 全会一致
議案第47号	平成16年度米子市崎津団地開発促進事業特別会計予算	原案可決 全会一致
議案第48号	平成16年度米子市市営墓地整備事業特別会計予算	原案可決 賛成多数
議案第49号	平成16年度米子市介護保険事業特別会計予算	原案可決 賛成多数
議案第50号	平成16年度米子市水道事業会計予算	原案可決 賛成多数
議案第51号	平成16年度米子市工業用水道事業会計予算	原案可決 賛成多数
議案第52号	専決処分について(工事請負契約の締結についての議決の一部変更について(準用河川水貫川貯水槽築造工事))	原案承認 全会一致
議案第53号	財産の取得について(尚徳共同調理場の学校給食用食器、食缶等の洗浄機器)	原案可決 全会一致
議案第54号	財産の取得について(尚徳共同調理場の学校給食用調理機器)	原案可決 全会一致
議案第55号	工事請負契約の締結について(尚徳共同調理場新築建築主体工事)	原案可決 全会一致
議案第56号	収入役の選任について	原案同意 全会一致
議案第57号	議会の議員等の給与の特例に関する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第58号	米子市議会議員の委員会費用弁償条例を廃止する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第59号	消費者保護基本法の抜本改正等を求める意見書の提出について	原案可決 全会一致
議案第60号	安心して暮らせる年金制度の確立を求める意見書の提出について	否 決 可否同数議長裁決
報告第1号	議会の委任による専決処分について(訴えの提起について)	報 告 ー
報告第2号	議会の委任による専決処分について(和解について)	報 告 ー

第443回3月定例会受理請願・陳情審議結果一覧表

番 号	件 名	結 果
請願第2号	市外認可外保育園通園児に対する助成を求めることについて	不採択 賛成少数
請願第3号	容器包装リサイクル法の見直しを求めることについて	継続審査 ー
陳情第36号	ラムサール条約登録湿地の指定及び国設鳥獣保護区特別保護地区指定に反対することについて	継続審査 ー
陳情第37号	日本統治下のハンセン病施策犠牲者に対するハンセン病補償法適用について	継続審査 ー
陳情第38号	イラクへの自衛隊派遣の中止と事態の平和的解決を求めることについて	不採択 賛成少数
陳情第39号	安心して暮らせる年金制度の確立について	採 択 賛成多数
陳情第40号	年金課税強化の撤回を求めることについて	不採択 可否同数議長裁決
陳情第41号	消費者保護基本法の抜本改正を求めることについて	趣旨採択 全会一致
陳情第42号	なかよし学級の拡大について	趣旨採択 賛成多数
陳情第43号	病児保育拡大について	継続審査 ー
陳情第44号	認可保育所の保育料軽減について	趣旨採択 全会一致
陳情第45号	保育所の保育時間の延長について	趣旨採択 全会一致

継続審査となっていた陳情の審議結果一覧表

番 号	件 名	結 果
陳情第18号	皆生温泉地区内における大規模なアミューズメント施設設置計画について	取下承認 ー
陳情第22号	素鳳コレクションを米子市観光センターに移設して常設展示することについて	趣旨採択 賛成多数
陳情第29号	必要なサービスを安心して利用できる支援費制度の充実について	不採択 可否同数議長裁決